

第 2 章

施策の展開

第2章 施策の展開

第1 分野（山頂、山腹、裾野）ごとの取組

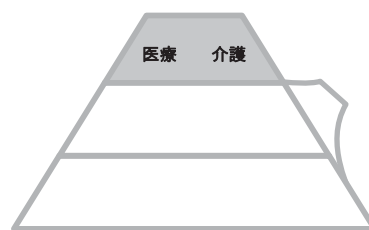
「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり」に向けた「富士山型」の施策体系を構成する「山頂」、「山腹」、「裾野」ごとの施策について、方針や成果指標、主な事業等は、以下のとおりです（令和6年4月1日時点の主な事業を掲載。最新の事業などの詳細は、別冊「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画掲載事業一覧」を参照）。

1 <山頂> 医療・介護の専門職の連携による支援

静岡県内の二次医療圏の一つである静岡医療圏は、静岡市域のみで構成されていることから、市として医療・介護の連携体制をつくりやすい環境にあります。

一方で、後期高齢者人口が増加し、医療・介護を必要とする人が増加することが見込まれており、市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、必要なときに「山頂」へ手を伸ばせば、身近な地域で専門的な支援が適切に受けられる体制が整備されていることが必要です。切れ目のない在宅医療や介護の一体的な提供に向け、総合病院等を含めた地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、在宅医療・介護連携体制の強化等を推進します。

また、認知症の方も年々増加しており、認知症本人やその家族が希望をもって暮らし続けることができるようにしていくため、本人の尊厳を尊重した医療・介護サービス提供に向けた環境を確保していきます。



◇<山頂> 成果指標及び目標値

大施策	成果指標	策定時	目標値 (R8)	目標値 (R12)	備考
<山頂> 医療・介護の 専門職の連携 による支援	医療・介護連携がうまくいっていると感じている専門職の割合 (「うまくいっている」「まあまあうまくいっている」と感じている割合)	64.4% (R4)	71.0%	77.5%	在宅医療の提供と連携に関する実態調査 [静岡市]



(1) 在宅医療・介護の専門職の連携

医療や介護の専門職による支援を必要とする誰もが、住み慣れた地域で自分らしく最期まで暮らし続けることができるよう、日常の療養支援や入・退院支援、看取りなどにおける在宅医療と介護に



係る専門職の連携強化等を促進します。

認知症については、早期発見・早期対応や、認知症の容態変化に応じて適時・適切に切れ目なく医療・介護等が提供される体制を整備します。

主な取組事業

①「自宅でずっと」在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が、医療・介護が必要となっても、住み慣れた自宅でずっと最期まで安心して暮らし続けることができるよう、小学校区程度の身近な地域で、医療・介護の専門職や地域住民からなるチームによる「自宅でずっと」ミーティングを重ね、地域の現状、課題等を把握し、地域での支援体制を構築します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
「自宅でずっと」ミーティングの実施圏域	全圏域	全圏域	全圏域
退院支援モデル普及事業の実施（ICTの活用）	実施	実施	実施

②医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業

病院や地域の医療・介護・福祉関係者等から在宅医療・介護に関する相談を受け、公正中立な立場から、かかりつけ医の紹介や介護・福祉サービスの調整等に関する助言・情報提供、関係機関との調整などを行う「スーパーバイザー」を配置します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
スーパーバイザーの配置	2 か所	2 か所	2 か所

③在宅医療・介護連携協議会による在宅医療の推進

在宅医療を推進するため、医療や介護の関係者等で構成する「静岡市在宅医療・介護連携協議会」において、実態調査の分析を基に、在宅医療・介護の連携の推進に関する事業計画の策定、必要な情報交換を行うなど、計画に基づく取組を継続的に推進するために、協議していきます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
協議会の開催	2 回	2 回	3 回
部会の開催	随時	随時	随時

④在宅医等養成研修事業

在宅医療の充実を図るために、医師会と協力した養成プログラムを構築し、同行訪問等研修を実施するなど、在宅医療を担う医師及び訪問看護師の確保を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
研修会の開催数	6 回	6 回	6 回

⑤専門職、市民を対象とした研修会等の開催

在宅医療を円滑に進めていくためには、医療をはじめとした介護・福祉等の専門職の意識を高め、見識を広める取組とともに、市民にも在宅医療に関する知識を習得してもらい、理解を得ることが重要です。そのため、専門職が切れ目のない在宅医療や介護を提供するために、相互の理解を深め、多職種連携に繋がる研修を展開していきます。また、市民には、在宅医療の現状、終末期の医療、人生の最期の迎え方等、在宅医療への理解促進につながるよう、多岐にわたる題材で、専門職による講座を展開していきます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
専門職向け研修の開催	1 回	1 回	1 回
市民公開講座の開催	1 回	1 回	1 回
出前講座の実施	実施	実施	実施

⑥地域ケア会議の開催

高齢者の自立支援・重度化防止を図るため、個別課題の検討を通して地域の課題を把握し、それらの課題解決のため、地域の医療、福祉、介護保険サービス、インフォーマルサービスとのネットワークの構築のため、圏域ごとに地域ケア会議を開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
多職種により検討したケアプラン数	200件	200件	200件

⑦認知症サポート医の養成研修及び配置

認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成し、各圏域に1名以上配置します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
養成数	3人	3人	3人
配置圏域数	29圏域	29圏域	29圏域

⑧認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期から関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。「認知症初期集中支援チーム」は、複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
検討委員会の開催	2回	2回	2回
チームの活動	実施	実施	実施

⑨認知症地域支援推進員の機能強化

市全域における認知症支援体制を構築するため、医療機関と介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとして各地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員について、推進員同士の連携強化や資質向上のための取組を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
連絡会の開催	2回	2回	2回
新任者研修の実施	1回	1回	1回
現任者研修の実施	1回	1回	1回

⑩認知症疾患医療センターの運営

認知症の疑いのある人に、かかりつけ医等からの紹介により、速やかに鑑別診断を行う認知症専門の医療機関を運営していきます。また、認知症高齢者の増加を踏まえ、新たな整備について検討していきます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
運営箇所数	3箇所	3箇所	3箇所

⑪かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営

認知症の理解促進や認知症本人・家族への総合支援を行う（令和6年度から専門職による家庭訪問を実施）活動拠点の管理・運営を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
来場者数	5,000人	5,000人	5,000人

⑫「認知症の人にやさしい地域づくり」モデル創出事業

認知症の人が暮らしやすい「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に向け、認知症の人が地域で暮らしていくための課題解決を行う検討会の設置やその運営を支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
モデル創出地域での実施	実施	実施	モデル作成

⑬認知症介護実践者等研修事業

認知症高齢者に対して適切な知識と技術により介護サービスが提供されるよう、事業者の知識、経験、職種等に応じた研修（実践者研修、実務リーダー研修、開設者研修、管理者研修、計画作成担当者研修、指導者養成研修）を開催し、介護技術の向上、専門的な人材の養成など、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
各研修開催数	各研修 1 回	各研修 1 回	各研修 1 回

⑭認知症施策等総合支援事業

認知症介護に関する事業者の知識・技術の向上を図るため、事業所従事者を対象とした認知症介護の指導者養成研修の受講を促します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
受講者数（累計）	1 人（13人）	1 人（14人）	1 人（15人）

⑮ACP（*3）の理解促進

終末期医療に対する希望や人生の最終段階の医療、もしもの場合の話し合い・相談などを進め、本人らしい最期の在り方を考えてもらうために、市民や専門職への啓発を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
研修会開催数	1 回	1 回	1 回

⑯地域リハビリテーションサポート医と地域リハビリテーション推進員を中心とした体制の構築

地域リハビリテーションを推進するため、どの健康段階においても、多職種や多機関が連携して切れ目なくリハビリテーションが提供できるよう、地域リハビリテーションサポート医とリハビリテーション推進員の活用を進めていきます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
リハビリテーション専門職の自立支援型地域ケア会議参加における推進員の参加率	46%	48%	50%

⑰かかりつけ医の総合的評価による介護予防事業

高齢者を対象に、かかりつけ医が日常の受診の機会をとらえ、フレイルに関する「総合的評価」を実施し、高齢者の状態に応じた介護予防サービス等につなげる仕組みをつくり、高齢者の介護予防を促進します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施

⑱地域包括支援センター（まるけあ）の運営

地域包括ケアシステムの中核的役割を担う地域包括支援センターは、総合相談業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントの4業務に加え、総合事業、認知症施策、医療と介護の連携などの事業も連携して実施していきます。運営体制としては、高齢者人口の増加等に伴う職員増員を図る等、高齢者の人口構成に応じた職員配置を実施する他、職員の資質向上を図るための研修の充実を図ります。さらに、各地域包括支援センターの総合調整を図るため、市の直営機関（基幹的機能）による後方支援を行っていきます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
センター設置数	29センター	29センター	29センター
職員増員数	高齢者人口増加に応じた増員	高齢者人口増加に応じた増員	高齢者人口増加に応じた増員

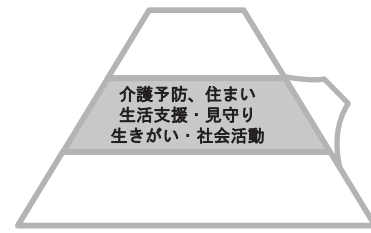
語句説明3

* 3 ACP (Advance Care Planning (アドバンス・ケア・プランニング))

もしものときのために、自らが望む医療やケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組です。(出典：厚生労働省ホームページ)

2 <山腹>市民の連携による地域での支え合い体制の整備

地域の課題は、その地域に住む住民が最もよく理解しており、それぞれが「支える側」にも「支えられる側」にもなるなど、地域住民が協力し合いながら課題を解決していくことが望まれます。



近年増加しているひとり暮らし高齢者世帯に対しても、地域で声かけを行うとともに、希望に応じて地域活動への参加を促すことは、孤立化防止の観点からも重要です。

この対応に向けては、同じ状況に置かれたり、同じ経験をしている人同士の支え合いや、NPOや民間企業による市民活動等への支援も、今日では欠かすことのできない支えとして認識されています。

こうした市民の様々な連携による重層的な地域での支え合いは、静岡型地域包括ケアシステムの特徴であるとともに、「山腹」として「健康長寿・誰もが活躍」のまちづくりの中核を成すものであり、介護予防や生活支援・見守り、生きがい・社会活動などの取組を通じて支援していきます。

◇<山腹>成果指標及び目標値

大施策	成果指標	策定時	目標値 (R 8)	目標値 (R 12)	備考
<山腹> 市民の連携による地域での支え合い体制の整備	地域包括支援センターの認知度	64.3% (R 4)	67.1%	70.0%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 [静岡市]
	地域活動に参加している高齢者の割合	65.4% (R 4)	67.5%	70.0%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 [静岡市]



(1) 介護予防

市民一人ひとりの介護予防に対する意識を高め、高齢期になる前の活動的な状態にある段階からの生活習慣病予防を促します。また、医療ニーズや介護ニーズが高くなる後期高齢者に対しては、高齢者の状態に応じたサービス等に早期につなげる仕組みをつくりまします。さらに、住民同士や、関係機関、NPO、民間企業等との連携により、市民一人ひとりのニーズに応じて参加できる活動の場を設け、地域全体で市民主体の介護予防を実施するとともに、公民連携（PFS（*4）の活用）により、魅力ある介護予防プログラムを創出し、介護予防事業への参加率を促進させるなど、健康づくりと連携した切れ目のない介護予防の活動が展開されることを促進します。

フレイル（*5）や転倒リスクにつながる難聴については、早期の発見、支援する仕組みを構築します。

語句説明4・5

* 4 P F S

成果連動型民間委託契約方式。国または地方公共団体等が民間事業者に委託する契約方式であり、解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額を当該成果指標値の改善状況に連動させます。(P F Sのコラムについて、p31を参照)

* 5 フレイル

年をとって心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながり)が低下した状態を「フレイル」といいます。

フレイルは、「虚弱」を意味する「frailty」を語源として作られた言葉です。

多くの人が健康な状態からこのフレイルの段階を経て、要介護状態に陥ると考えられています。

(出典：フレイル予防ハンドブック、監修：飯島勝矢)

主な取組事業

①成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防事業

従来の委託契約方式でない新たな公民連携手法であるP F Sを導入し、民間事業者の取組意欲の向上を図り、ノウハウ等を活用することによる魅力ある介護予防プログラムを実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施

②フレイル予防事業

高齢者に楽しく健康(虚弱度)チェックをしてもらうことにより、自身の健康についての「気付き」を促して健康意識を高め、介護予防等に取り組んでもらうことで健康寿命の延伸を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
固定フレイルチェック実施回数	4会場2回	5会場2回	6会場2回
フレイルチェック継続参加率	35%	40%	45%

③S型デイサービス(介護予防のための通いの場)の運営

家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
参加者実人数	5,300人	5,500人	5,700人

④しぞ〜かでん伝体操教室

静岡市版介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」等のプログラムメニューを通じて、高齢者の身体機能の維持を図る教室を開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合	85%	85%	85%

⑤しぞ〜かでん伝体操活動グループ支援事業

静岡市版介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」を通じて、地域で主体的に介護予防活動に取り組む住民に対し、インストラクターを派遣し活動を支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
新規活動グループ数	6箇所	6箇所	6箇所
既存活動グループ数	174箇所	180箇所	186箇所

⑥しぞ〜かでん伝体操サポーター養成講座

介護予防活動の継続や質の向上を図るため、しぞ〜かでん伝体操等に取り組む活動グループに対し、地域で体操等を実践できる人材を養成します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
サポーター登録人数	1,575人	1,635人	1,695人

⑦元気で長生き栄養講座

高齢期の低栄養予防やバランスのとれた食事について講話と簡単な調理実習を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	14回	14回	14回
延参加者数	140人	140人	140人

⑧口腔機能向上事業（「歯つらつ健口講座」「オーラルフレイル普及啓発」の実施等）

高齢期の食べる機能の維持や誤嚥性肺炎予防の知識の普及を図るため、口腔ケアに関する講話や口腔機能向上体操（歯っぴー☆スマイル体操）等を市内各所で行います。また、歯科診療所や高齢者の通いの場でオーラルフレイルについて周知啓発します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	25回	20回	20回
実施人数	500人	400人	400人
周知啓発	実施	実施	実施

⑨難聴高齢者早期発見・早期支援事業

高齢者を対象とした難聴の早期発見や早期支援及び本事業参加者を対象とした補聴器購入費助成の試行実施を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
早期発見と支援の取組	20会場での開催	20会場での開催	R 6 の状況を踏まえ再検討
本事業参加者を対象とした補聴器購入費助成の試行実施	実施（50人程度）	実施（50人程度）	R 6 の状況を踏まえ再検討

⑩元氣いきいき！シニアサポーター事業

市内65歳以上のシニア世代がS型デイサービス等で地域貢献活動を行うと、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
サポーター登録者数	6,400人	6,600人	6,800人
受入施設数	856施設	856施設	856施設

☆☆☆PFSの活用について☆☆☆

PFS（Pay for Success：成果連動型民間委託契約方式）とは、地方公共団体等が、民間事業者等に委託等して実施させる事業のうち、その事業により解決を目指す「行政課題」に対応した「成果指標」が設定され、地方公共団体等が当該行政課題の解決のためにその事業を民間事業者等に委託等した際に支払う額等が、成果指標の改善状況に連動する事業です。



出典：成果連動型民間委託契約方式ポータルサイト【内閣府】

従来型

行政が設計し、事業者が「設計通りの成果」を出すことを期待。

- 《仕様発注：実施するサービス内容を細やかに規定し、規定どおりのサービス実施を求める。》
- 行政：計算した成果を計算通り得られるので安心。
- 事業者：・仕様どおり実施すれば、収入は得られるので安心して参入。
・創意工夫しても支払われる額は同じ。

新しい形（PFS）

行政がめざす成果の姿を示し、社会や事業者が創意工夫により、「より高い水準の成果」を出すことを期待。（社会の大きな力と知がつながることを行政が下支え。）

- 《成果発注：達成すべき成果の目標値を設定し、サービスの実施方法を事業者等に委ね、より高い成果を求める。》
- 行政：計算内+計算外の成果を期待。
- 事業者：・創意工夫すれば、より良いサービス（成果）が生まれ、社会のウェルビーイングに貢献。
・それが正当に評価されて、収入も増える。

令和5年11月24日、内閣府主催のPFS/SIB首長セミナーに市長が登壇し、静岡市の取組を発表しました。その中で、PFSの導入により、企業にインセンティブの実感と共感・共創意識を芽生えさせ、社会の大きな力と知を引き出し、介護予防の成果が高まる好循環の仕組みを創出するという理念を説明しました。また、障害者手帳の有無にとらわれない多様な就労困難者に対する就労支援や、特定健診、がん検診といった多分野への横展開も目指す方針を示しました。



PFS/SIB首長セミナー（オンライン）の様子



(2) 生活支援・見守り

日常生活支援や見守り等について、住民同士や、関係機関、ボランティア、NPO、民間企業など、地域の多様な主体のサポートによる地域の支え合いを促進します。

高齢者本人と家族が安心して最期の時を迎えられるように、エンディングノート（*6）の普及啓発や終活支援優良事業者の認証など、人生の最期に関する包括的な支援、いわゆる終活支援に取り組みます。

また、高齢者虐待については、虐待防止に向けた啓発や関係機関との更なる連携を図るとともに、高齢者の権利の侵害や、生命・健康や生活が損なわれているような事態が予測される場合には必要な支援を行います。

移動支援ニーズへの対応については、高齢者や障がい者などの交通弱者対策として、AIを活用した乗り合い型のタクシーをはじめとした新たな移動サービスの仕

組みづくりが進められています。

高齢者の移動支援の必要性は、ますます高まると考えられます。そのため、関係部局が連携しながら、様々な移動手段を組み合わせ、地域の交通網の充実やバリアフリー化など、誰もが外出しやすい環境の整備を進めます。

語句説明6

* 6 エンディングノート

「終活」を進めるための記録を残すノート。ご自身のこれまでやこれからについて思いを整理し、思いを家族や大切な方に伝えるものです。何かあったときに備えて、ご家族や大切な方が、様々な判断や手続きをする際に、必要な情報を残しておきます。

主な取組事業

①生活支援体制整備事業

ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置や、定期的な情報共有及び連携強化の場となる「協議体」の設置等を通じて、支え合い活動が創出されるよう取り組みます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
生活支援コーディネーターの配置	1市 3区	1市 3区	1市 3区
協議体の設置	30圏域	30圏域	30圏域

②ひとり暮らし高齢者等緊急通報体制整備事業

ひとり暮らし高齢者世帯の緊急事態に迅速に対応するため、緊急救命通報装置、火災報知器、ガス漏れ警報器の3点を自宅に設置することにより、24時間、365日、在宅で生活する方々の不安の軽減と安心・安全な暮らしを確保します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施

③配食型見守り事業

日常的に食事の準備に支障がある高齢者を対象に、事業者がその居宅に食事を配達し、安否を確認します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
延見守り回数	188,600回	188,600回	188,600回

④認知症バリアフリー推進事業

認知症の人が安心して他の人々と共に暮らせる安全な地域づくりを進めるため、認知症への理解を深める勉強会等（認知症地域支え合いプログラム）の住民主導による実施や、認知症サポーター等による支援と認知症の人やその家族の支援ニーズを繋ぐ仕組み（チームオレンジ）の立ち上げを支援します。（P.76参照）

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
チームオレンジ新規立ち上げチーム数	3チーム	3チーム	3チーム
認知症地域支え合いプログラム企画地区数	2地区	3地区	2地区
認知症地域支え合いプログラム実施地区数	3地区	2地区	3地区

⑤認知症サポーター養成事業

地域住民や企業、学校などの団体にキャラバン・メイト（講師）を派遣し、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を養成します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
開催数	110回	110回	110回
養成数	5,400人	5,400人	5,400人
サポーター数（累計）	76,100人	81,500人	86,900人

⑥認知症カフェ運営支援（認証、助成）

認知症の本人やその家族と、地域住民や医療・介護の専門職等との交流機会を創出し、相互の情報共有や理解を深めるため、認知症カフェ運営事業者を支援します。これにより、認知症の方の外出を促し、認知症の進行を緩和する効果を期待するとともに、介護者の負担軽減を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
日常生活圏域に1箇所以上の開設	17圏域	18圏域	19圏域

⑦シルバーハウジング生活援助員派遣事業

シルバーハウジングに、緊急時の対応のほか、生活指導・相談、一時的な家事援助等のサービスを行う生活援助員を派遣します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施（戸数）	実施（59戸）	実施（59戸）	実施（59戸）

⑧不燃・粗大ごみのふれあい収集事業

高齢者及び障がい者等の日常生活における負担を軽減するため、戸別に屋内から不燃・粗大ごみの運び出し及び収集を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施件数	1,100件	1,100件	1,100件

⑨高齢者虐待防止対策の推進

一般市民や介護事業者等への講習会・研修会などの啓発活動、また、虐待を受けている高齢者の保護及び高齢者虐待を行った養護者への相談・指導等を行い、発生した虐待の要因等を分析し、再発防止に取り組みます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
運営委員会開催数	2回	2回	2回
広報紙特集記事掲載回数	1回	1回	1回
啓発パンフレット配布数	3,000部	3,000部	3,000部
研修会開催数	2回	2回	2回

⑩成年後見制度利用促進事業

認知症や知的障がい、その他の精神上的障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法的に支える成年後見制度の利用促進を図ります。

（市民後見人養成研修（基礎編）を静岡シチズンカレッジ こ・こ・にの講座として隔年で開催、1年間の研修で11回の講義、実習等を実施）

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施

⑪成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の市長申立て手続き及び後見人に対する報酬の助成を実施することで、被後見人となる障がい者や高齢者の権利擁護を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
市長申立ての実施	実施	実施	実施
報酬助成の実施	実施	実施	実施

⑫再犯防止推進事業

犯罪をした者等の立直りを支援するため、満期出所者、起訴猶予者等を対象に行政の窓口等への同行支援、伴走型支援等を実施します。また、再犯防止に対する市民の理解を深めるため、再犯防止に関する支援者養成講座を静岡シチズンカレッジ こ・こ・にの講座として開催する他、職員に対して研修等を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施

⑬地域包括支援センター（まるけあ）の運営

地域包括ケアシステムの中核的役割を担う地域包括支援センターは、総合相談業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントの4業務に加え、総合事業、認知症施策、医療と介護の連携などの事業も連携して実施していきます。運営体制としては、高齢者人口の増加等に伴う職員増員を図る等、高齢者の人口構成に応じた職員配置を実施する他、職員の資質向上を図るための研修の充実を図ります。さらに、各地域包括支援センターの総合調整を図るため、市の直営機関（基幹的機能）による後方支援を行っていきます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
センター設置数	29センター	29センター	29センター
職員増員数	高齢者人口増加に応じた増員	高齢者人口増加に応じた増員	高齢者人口増加に応じた増員

⑭静岡型MaaS（＊7）基幹事業実証プロジェクト推進事業

次世代移動サービスMaaSの実証実験・調査分析の実施及び福祉や医療分野などとの他分野連携方策を検討し、誰もが移動しやすい交通環境の整備を進めていきます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
MaaS活用検討会議の実施	—	内容の検討	内容の検討

⑮地域交通弱者対策事業

既存の公共交通機関までの移動が困難な交通弱者の移動手段を確保するため、地域住民による、地域の交通の体制づくりの取組に対して、運行方法の検討や運営する組織づくりなどについて支援を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
出前講座等の実施	実施	実施	実施

⑯家族介護者支援事業

在宅で介護を支える家族の身体的、精神的負担を軽減するため、介護者同士の交流会や介護に関する相談活動を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
交流会・学習会等の開催	15回	15回	15回
延べ参加者数	385人	385人	385人

⑰（障がい者）地域生活支援ネットワークコーディネーター配置業務

障がい児者の生活を地域全体で支える「地域生活支援ネットワーク」を構築するための調整役であるコーディネーターを配置します。

（静岡シチズンカレッジ こ・こ・に対象講座「移動支援事業従事者養成研修」実施業務を含む）

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
コーディネーターの配置	2名配置	2名配置	2名配置
講座実施回数	2回	2回	2回

⑱高齢者の終活支援の実施

安心して最期の時を迎えられるように、終末期医療や死後の対応等について予め準備を行うことについての啓発を含め、支援を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
支援の実施	実施	実施	実施

⑲見守り訪問活動

井川地域の住民が安心して暮らせる環境づくりを目指し、75歳以上の一人暮らし世帯と85歳以上の複数人で暮らす世帯を定期的に訪問し、健康や家族との関わり、生活上生じる不安などを聞き取り、関係機関への必要な情報提供や取次ぎを行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
利用者満足度	100%	100%	100%

⑳暮らし続けることができるオクシズ構築支援事業

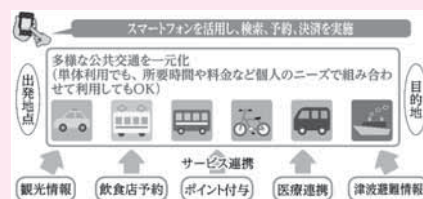
少子高齢化に伴う人口減少が激しく、集落やコミュニティの維持が困難になりつつあるオクシズ地域（旧安倍6村及び両河内）において、買い物や交通等、生活に必要な機能・サービスが維持され、地域で暮らし続けることができる環境を整備します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
構築支援	実施	実施	実施

語句説明7

* 7 M a a S (マース)

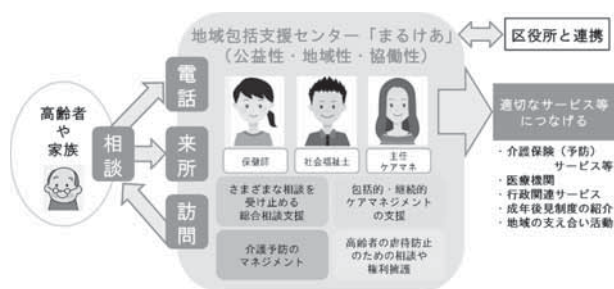
「Mobility as a Service」の略。運転免許や自家用車がなくても移動に困ることのない社会を目指すために期待されている手段で、通信・情報処理技術により出発地から目的地までの移動手段をわかりやすく提供しようとするものです。



地域包括支援センター「まるけあ」の役割

地域包括支援センター「まるけあ」は、高齢者の方々の安心した暮らしを支える地域の総合相談窓口として、市内に29か所（2024年（令和6）3月末現在）あります。

「まるけあ」という愛称には、地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護、保健、医療、福祉サービスなど様々な面から総合的にまるごと支援（care＝ケア）するという意味が込められています。



(3) 生きがい・社会活動



高齢者自身がそれぞれの経験や能力を活かして、生活支援・見守りなど地域の支え合い活動等に支える側として参加し、お互いに協力し合い、地域で役割を担うことを通じて、自らの生きがいとして活躍できる環境を整備していきます。

主な取組事業

①元氣いきいき！シニアサポーター事業

市内65歳以上のシニア世代がS型デイサービス等で地域貢献活動を行うと、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
サポーター登録者数	6,400人	6,600人	6,800人
受入施設数	856施設	856施設	856施設

②生活支援体制整備事業

ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置や、定期的な情報共有及び連携強化の場となる「協議体」の設置等を通じて、支え合い活動が創出されるよう取り組みます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
生活支援コーディネーターの配置	1市	1市	1市
	3区	3区	3区
協議体の設置	30圏域	30圏域	30圏域

③S型デイサービス（介護予防のための通いの場）の運営

家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
参加者実人数	5,300人	5,500人	5,700人

④かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営

認知症の理解促進や認知症本人・家族への総合支援を行う（令和6年度から専門職による家庭訪問を実施）活動拠点の管理・運営を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
来場者数	5,000人	5,000人	5,000人

⑤「認知症の人にやさしい地域づくり」モデル創出事業

認知症の人が暮らしやすい「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に向け、認知症の人が地域で暮らしていくための課題解決を行う検討会の設置やその運営を支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
モデル創出地域での実施	実施	実施	モデル作成

⑥誰もが「生涯活躍のまち」の推進事業

誰もが生涯活躍できるまちの実現を目指し、移住高齢者や地区にもともと住む高齢者を中心に、社会参加、多世代交流等を推進することで、健康でアクティブな暮らしの実現を目指し、健康長寿の延伸にも寄与する取組を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
地域交流拠点連携事業数	75件	関係機関による継続実施	関係機関による継続実施

⑦しずおかハッピーシニアライフ事業

シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した参加者の割合	80%	80%	80%

⑧シニアクラブ運営支援

高齢者の生きがいと健康づくり、活発な社会参加への機会として、地域の高齢者によって組織されている単位シニアクラブの活動を支援します。また、静岡市の単位シニアクラブを取りまとめている静岡市老人クラブ連合会の事業、運営を支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
会員数	11,000人	11,000人	11,000人

⑨生涯現役地域づくり環境整備事業

「人生100年時代」に向け、多くの元気な高齢者が生涯現役で企業や地域で働き活躍することができる環境を整備します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
窓口相談件数	900件	関係機関による 継続実施	関係機関による 継続実施
高齢求職者の雇用・就業数	280人		

⑩高齢者学級

生涯学習施設等において、高齢者が新たな知識、技術を学ぶとともに、仲間づくりや異なる世代間の交流を通し、豊かな人生を送ることを目的として高齢者学級を開設します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
学級数	36学級	36学級	36学級



(4) 住まい

地域包括ケアシステムの推進において、「住まい」は、予防、医療、介護、生活支援のベースとなる必要不可欠な要素です。

今後の要介護者やひとり暮らし、認知症高齢者等の増加を踏まえ、それぞれのニーズや心身の状態などに応じて、医療・介護サービス等を受けながら安心して生活できる住まいの確保を、民間企業等の活力も活用しながら促進します。

主な取組事業

① サービス付き高齢者向け住宅供給の促進

高齢者が、日常生活を営むために必要な福祉サービスの提供を受けることができる、良好な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅（サービス付き高齢者向け住宅）の供給を促進するとともに、適切な運営指導に努めます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
供給促進の実施	実施	実施	実施

② 高齢者向け優良賃貸住宅供給の促進

良好な居住環境を備えた（バリアフリー化・緊急時対応サービス等）高齢者向けの賃貸住宅の供給を促進するため、市の認定を受け整備された住宅に対し家賃減額補助を実施します（14棟290戸）。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
家賃補助の実施	実施	実施	実施

③ あんしん住まい助成制度

65歳以上で、在宅での日常生活に支障がある介護認定を受けた高齢者が、手すりの取付や段差の解消など、バリアフリー化のための住宅改修を行う場合に、その費用の一部を補助します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
補助の実施	実施	R 6 の状況を踏まえ再検討	R 6 の状況を踏まえ再検討

④ 市営住宅への入居支援

高齢者に対する優遇措置の実施や単身入居者の受け入れなど、市営住宅への入居機会の拡大を通じ、支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
優遇措置の実施	実施	実施	実施

⑤ 特別養護老人ホームの入所状況の公表

特別養護老人ホームへの入所を希望する方の速やかな入所を可能にするため、静岡市老人福祉施設連絡会の協力のもと、施設別の「入所申込者数」及び「空床数」の情報提供を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
情報更新回数	月 1 回 (年12回)	月 1 回 (年12回)	月 1 回 (年12回)

⑥ 養護老人ホームの運営

環境上の理由及び経済的な理由で、居宅での生活が困難な概ね65歳以上の高齢者が入所する養護老人ホームを指定管理者により運営します。(定員：静岡老人ホーム120名、清水松風荘70名)

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
入所者満足度	85%	85%	85%

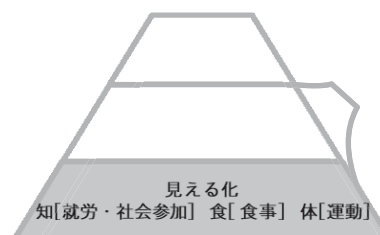
⑦ 軽費老人ホームの運営支援

高齢のため独立して生活するには不安があり、家族の援助を受けることが困難な高齢者が、低額の料金で入所できる軽費老人ホームの事務費を補助します。(定員：7施設430名)

活動指標	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
補助の実施	実施	実施	実施	実施

3 <裾野>市民の自主的な健康長寿・誰もが活躍の取組の促進

「健康長寿・誰もが活躍のまち」を実現するためには、世代を問わず、市民一人ひとりが、健康に対する意識を高め、自主的に健康づくりに取り組むとともに、誰もが生きがいや役割を持ちながら暮らすことが大切です。



そのためには、健康度など市民の健康に係る情報を「見える化」して健康意識を高めるとともに、適切な食事や運動の機会の提供や、疾病予防、重症化予防と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸につなげていく必要があります。

また、余暇・趣味の活動、文化・芸術的な活動などの機会の提供や、公共施設のバリアフリー化等を進め、出かけたくなるような環境を整えます。そして、就労、ボランティア活動、生涯学習等といった社会活動の機会を、多様な「ひと」と活躍の「場」をつなぐことで創出します。

このような健康づくりや、生きがい・役割づくりを進めるための施策を、市民全体に対して「裾野」のごとく広がりをもって展開していきます。

◇<裾野>成果指標及び目標値

大施策	成果指標	策定時	目標値 (R8)	目標値 (R12)	備考
<裾野> 市民の自主的な健康長寿・誰もが活躍の取組の促進	大腸がん検診受診率	23.8% (R3)	27.0%	「R8」 値より向上	静岡市調べ
	健康状態 (「よい」「まあよい」「ふつう」と回答した市民の割合)	86.8% (R1)	87.6%	88.4%	国民生活基礎調査 [厚生労働省]
	「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」総合課程、専門課程、プレ課程における延べ修了生数(累計)	1,985人 (R3)	3,760人	5,180人	静岡市調べ
	就労系障害福祉サービスの利用終了者に占める一般就労への移行者割合	31.1% (R4)	38.2%	40.0%	静岡市調べ



(1) 見える化

高齢者のフレイルチェックを継続的に行うことで、自身の健康状態について、「気づき」を促して健康への意識を高め、高齢者が自らフレイル予防に取り組む仕組みづくりを促進します。

また、特定健診、がん検診、歯周病検診等の「健康」に関するデータ分析に基づく施策の実施、及び健康に関する知識の普及などにより、特に中高年期までは生活習慣病、がん、歯周病等にならないよう市民一人ひとりが健康意識を持つことを促進します。



▲フレイルチェック

主な取組事業

①フレイル予防事業

高齢者に楽しく健康（虚弱度）チェックをしてもらうことにより、自身の健康についての「気づき」を促して健康意識を高め、介護予防等に取り組んでもらうことで健康寿命の延伸を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
固定フレイルチェック実施回数	4 会場 2 回	5 会場 2 回	6 会場 2 回
フレイルチェック継続参加率	35%	40%	45%

②タバコ対策促進事業

タバコに関する知識や受動喫煙防止、禁煙等について、相談等の個別支援から普及啓発キャンペーンや出前講座等までタバコ対策事業を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	3 回	3 回	3 回
啓発チラシ配布数	2,000部	2,000部	2,000部

③受動喫煙防止対策

庁舎や出先機関等の事務所における受動喫煙防止対策を推進します。また、民間施設での望まない受動喫煙を防止するため、健康増進普及月間や飲食店組合等の講習会の場を活用しつつ制度の周知を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
公共施設の禁煙・分煙実施施設割合	100%	100%	100%
喫煙可能室等設置届出件数	前年比増	前年比増	前年比増

④禁煙支援事業

医療機関において禁煙治療を完了した20歳以上の市民に対して、治療に要した経費の一部を補助します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
禁煙治療補助申請者数	前年度比増	前年度比増	前年度比増

⑤健康教育

生涯いきいきと健康で暮らせるよう生活習慣病予防など健康に関する各種講座等を開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	79回	79回	79回

⑥各種がん検診・その他の検診

疾病の早期発見・早期治療により、健康に高齢期を迎えられるために各種がん検診、骨粗しょう症検診を成果連動型民間委託契約方式（P F S）の活用も検討しつつ、実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
大腸がん検診 受診率（40歳～69歳の男女）	前年度比増	前年度比増	27%

⑦歯周病検診

高齢期における歯周病の悪化を防ぐために、40歳以上のすべての市民を対象とした歯周病検診を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
歯周病検診受診者数（40歳以上） 令和元年度1,450人	前年度比増	前年度比増	前年度比増

⑧民生委員による高齢者実態調査の実施

市内に住む75歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯等を民生委員が訪問し、状態を聞き取りする調査を実施します。調査結果は、市の福祉施策や民生委員活動の基礎データとなるとともに、地域包括支援センターに提供され、自主防災組織とも連携し、地域の見守り活動に有効活用しています。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
調査実施件数（75歳以上）	50,000件	50,000件	50,000件

⑨高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

KDBシステムを活用した分析結果に基づき、高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）を実施することにより、フレイルのおそれがある高齢者を包括的に支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
個別支援対象者への指導率	80%	80%	80%
通いの場等での健康教育実施会場数	20会場	20会場	20会場

⑩静岡型認知症・軽度認知障害（MCI）予防プログラムの普及

新たに開発した認知症予防のための静岡型認知症・MCI予防プログラムを、通いの場等で普及します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
プログラム参加人数	4,000人	4,000人	4,000人

⑪糖尿病発症予防支援事業

研究機関や民間企業・保険者と協力しKDB（国民健康保険データベース）の分析やウェアラブル端末等を活用した生活習慣改善支援を行い、市民の健康状態や生活習慣の特徴を把握することで、エビデンスに基づいた糖尿病発症予防に向けた取組につなげます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
導入企業・保険者数	2者	3者	3者

⑫精神科医による精神保健定例相談

精神疾患やその治療について、精神科医が相談や指導を行う定例相談を開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
過去3年間の開催回数実績の平均値	30回	30回	30回

(2) 知 [就労・社会参加]



市民が、就労、ボランティア活動、生涯学習等の社会活動を行う機会を創出していきます。

特に、高齢者や、就職氷河期世代など多様な就労困難者の就労・社会参加を支援し、誰もが生きがいや役割を持ちながら日々の生活を送ることを促進します。

また、趣味・余暇活動や文化・芸術的活動に触れる機会を積極的に提供することで、生活の質の向上をサポートするとともに、まちに出かける機会を創出します。

さらに、今後デジタル化が大きく進展することを踏まえ、情報通信機器に触れる機会の充実など全ての世代が等しくその利便性を享受できるよう支援していきます。

主な取組事業

①多様な就労困難者の雇用推進プロジェクト

働きづらさを抱えながらも就労や社会参加を希望するすべての人が、生きがいや役割を持ち望む場所で活躍できる環境を整えます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
新規雇用者数	20人	25人	35人

②就職氷河期世代の再チャレンジ支援事業

被支援者の能力に応じた就労マッチング等を通して、就職氷河期世代の就労や社会参加を支援します。「ライフデザイン人材育成講座」を静岡シチズンカレッジ こ・こ・にの講座として開催、1年間に2クール、各4回程度の講義等を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
就労・社会参加者数	70人	90人	関係機関による継続実施

③生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活や仕事に不安を抱える生活困窮者が早期に自立するため、各区に自立相談窓口を設置し、生活困窮者のおかれた状況に応じた自立支援プランを作成し伴走型の支援を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
支援プラン作成件数	200件	200件	200件

④しずおかハッピーシニアライフ事業

シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した参加者の割合	80%	80%	80%

⑤元気いきいき！シニアサポーター事業

市内65歳以上のシニア世代がS型デイサービス等で地域貢献活動を行うと、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
サポーター登録者数	6,400人	6,600人	6,800人
受入施設数	856施設	856施設	856施設

⑥「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」によるシチズンシップに富んだ人材の養成

「こ・こ・に」の人材養成講座を通じ、自分のためだけでなく、誰かのために積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識（シチズンシップ）を育て、市民生活を支え、地域経済を担うための自発的な活動、活躍、チャレンジを促進します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
登載講座数	33講座	35講座	37講座

⑦人材養成塾「地域デザインカレッジ」：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

地域課題に主体的に取り組むシチズンシップに富んだ人材を養成するための講座を開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5回	5回	5回

⑧地域支え合い人材養成講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

高齢者の社会参加促進のための講座を地域で開催することにより、ボランティア活動等の人材を養成します。これにより、地域に眠っている資源（団塊世代等の人材）を掘り起こし、地域人材を活用した介護予防・生活支援事業等に結びつけ、地域力の向上を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5回	5回	5回

⑨アイボランティア入門講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

視覚障がい者への理解とコミュニケーションを深め、視覚障がい者を支える人材を育成するためのボランティア講座を開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	7回	7回	7回

⑩食育ボランティア人材養成講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

食生活改善推進員の養成に必須なカリキュラムにプロのシェフから学びを受ける「体験価値」やボランティア活動を行っている団体から学びを受ける「社会貢献」を加え、食育活動に関わる次世代のボランティア人材を養成します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	9回	9回	9回

⑪ヘルシー食deブランディング飲食関係者向け専門講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

飲食店経営者やシェフを対象に、ヘルシーメニューの提供の意義や技術的指導、また、食を手段として社会課題解決に生かせる人材の養成を目指した講座を開講します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5回	5回	5回

⑫こころのバリアフリープロモーター育成事業：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

精神疾患とその障害特性への理解を深め、「こころのバリアフリー」について考える講座を開催し、精神障がい者の社会参加の促進や活動支援を共に行える人材を育成します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5 回	5 回	5 回

⑬女性のための支援者養成研修：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

様々な課題・困難や不安を抱える女性相談者を支える人材を養成するための講座を開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
女性のための支援者養成講座の開催回数	(交流会)	—	—

⑭静岡市お茶の学校：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

18歳以上の市民及び市内通勤者に対し、「お茶のまち静岡市」「静岡市のお茶」をテーマに、約半年間にわたり、お茶に関する様々な分野を総合的に学ぶ講座を複数回実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	7 回	7 回	7 回

⑮高齢者学級

生涯学習施設等において、高齢者が新たな知識、技術を学ぶとともに、仲間づくりや異なる世代間の交流を通し、豊かな人生を送ることを目的として高齢者学級を開設します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	36学級	36学級	36学級

⑯市民大学リレー講座

統一テーマについて6大学（静岡大学、静岡県立大学、東海大学、静岡英和学院大学、常葉大学、静岡理工科大学）が1コマずつリレー形式で講義を行うことで、それぞれの大学の特色ある知的資源を市民に提供します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
大学リレー講座の実施回数	6 回	6 回	6 回

⑰シニアクラブ運営支援

高齢者の生きがいと健康づくり、活発な社会参加への機会として、地域の高齢者によって組織されている単位シニアクラブの活動を支援します。また、静岡市の単位シニアクラブを取りまとめている静岡市老人クラブ連合会の事業、運営を支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
会員数	11,000人	11,000人	11,000人

⑱生涯現役地域づくり環境整備事業

「人生100年時代」に向け、多くの元気な高齢者が生涯現役で企業や地域で働き活躍することができる環境を整備します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
窓口相談件数	900件	関係機関による 継続実施	関係機関による 継続実施
高齢求職者の雇用・就業数	280人		

⑱シルバー人材センターの運営支援

60歳以上の高齢者に対して、臨時的、短期的な就業の提供を行うシルバー人材センターの運営を補助します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
会員数	2,810人	2,810人	2,810人
就業実人数	2,280人	2,280人	2,280人

⑳老人福祉センターの運営

地域の高齢者に健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の場、情報通信機器（スマートフォン等）に触れる機会等を提供し、各種相談に応じる老人福祉センターを運営します。（8館：鯨ヶ池、用宗、長尾川、小鹿、清水中央、清水船越、清水折戸、蒲原）

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
利用者満足度	90%	90%	90%
就業実人数	2,280人	2,280人	2,280人

㉑市民活動団体との協働の促進

市と市民活動団体との協働事業を促進することで、より効果的な手法や多様な主体の参画による社会的課題の解決を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
市と市民活動団体との協働事業数	269事業	272事業	275事業

㉒まちは劇場コンサート事業

オープンスペースで演奏するコンサート等を通じて、芸術文化等に馴染みのなかった市民や、子ども、子育て世代、高齢者など参画しづらい環境にあった市民等にも生演奏や公演等を気軽に鑑賞することができる機会を提供するとともに、文化芸術を通じてまちを活性化させることにより、「まちは劇場」を推進します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
まちかどコンサート来場数	3,800人	4,000人	4,200人
Hotといきコンサート 来場者数	750人	750人	750人

㉓静岡市民文化祭企画運営業務

静岡市民文化祭を実施し、広く市民に創作発表及び鑑賞の機会を提供することにより、芸術文化を一般に普及し市民文化向上を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
静岡市民文化祭来場者数	13,000人	未定	未定

㉔生活支援体制整備事業

ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置や、定期的な情報共有及び連携強化の場となる「協議体」の設置等を通じて、支え合い活動が創出されるよう取り組みます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
生活支援コーディネーターの配置	1市 3区	1市 3区	1市 3区
協議体の設置	30圏域	30圏域	30圏域

㉕S型デイサービス（介護予防のための通いの場）の運営

家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
参加者実人数	5,300人	5,500人	5,700人

②⑥かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営

認知症の理解促進や認知症本人・家族への総合支援を行う（令和6年度から専門職による家庭訪問を実施）活動拠点の管理・運営を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
来場者数	5,000人	5,000人	5,000人

②⑦「認知症の人にやさしい地域づくり」モデル創出事業

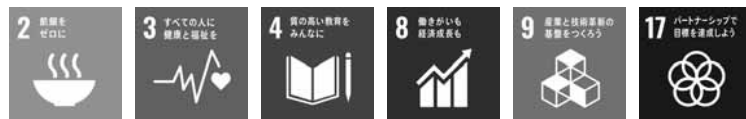
認知症の人が暮らしやすい「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に向け、認知症の人が地域で暮らしていくための課題解決を行う検討会の設置やその運営を支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
新規立ち上げ会場数	実施	実施	モデル作成

②⑧障がい者就労アセスメントモデル事業

市内就労継続支援A型・B型事業所の利用者や、当該事業所から一般就労した利用者に対し、就労の選択、定着のため、障がいの見える化を軸とした就労アセスメントを実施し、また、事業所及び就労先の職員に対し、アセスメントの方法等について研修を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
来場者数	2回	内容検討	内容検討



(3) 食[食事]

栄養バランスの整った食事は日々の生活はもとより、健康寿命の延伸に欠かせないものです。

第3次静岡市食育推進計画で行った「健康・食育に関する意識・生活アンケート調査」（令和4年）では「20代、30代の朝食欠食」が他の世代より多かったほか、「生活習慣病予防・改善のために何かを気を付けている」人は減少傾向にありました。朝食欠食等の食習慣の乱れ、食塩の過剰摂取や野菜・カルシウムの摂取不足といった栄養素の偏り等に起因する生活習慣病、低栄養が引き起こす筋力の低下や体重減少による身体機能の低下といった課題に取り組んでいく必要があります。

静岡市の豊富な農産物や水産物を生かし、栄養バランスに配慮した食事（主食・主菜・副菜が揃った食事）を「美味しく」「楽しく」食べることを習慣化することなどにより、生活習慣病や低栄養の予防への取組を進めていきます。

さらに、「美味しく」「楽しく」に加え、「安全に」食べられるようにするためには、むし歯や歯周病などを予防し、早期からの歯の喪失を防ぐ取組が必要です。加えて、「滑舌低下」や「食べこぼし」「わずかなむせ」など口の周りの些細な衰えを主な徴候とする「オーラルフレイル」を未然に防ぐことが極めて重要なことから、口腔機能を維持・向上する取組を進めます。

主な取組事業

①食生活サポート講座

特定健診後、メタボやその予備軍となる40～74歳の希望者へ、「高血圧予防編」「高コレステロール予防編」「高血糖予防編」とテーマ別に、食事量の確認と体験活動等を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	14回	14回	14回
延参加者数	140人	140人	140人

②しずおか「カラダにeat75」事業

民間企業や高校・大学等と連携し、まちぐるみで食を通じた健康づくりを進めるため、特に健康に無関心になりがちな若い世代に主体的に取り組む食育を推進していきます。正しい食生活を知り、将来の生活習慣病の予防等のため、高校生等若い世代に対する食育啓発冊子の配布、出張型食育教室を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
啓発冊子等を活用した食育の推進	実施	実施	実施
出張型食育教室	1回	1回	1回

③元気で長生き栄養講座

高齢期の低栄養予防やバランスのとれた食事について講話と簡単な調理実習を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	14回	14回	14回
延参加者数	140人	140人	140人

④食に関する指導

小・中学校の児童生徒に、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるため、教職員や栄養教諭等が食に関する指導を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	各学年1回以上	各学年1回以上	各学年1回以上

⑤食育ボランティア人材養成講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

食生活改善推進員の養成に必須なカリキュラムにプロのシェフから学びを受ける「体験価値」やボランティア活動を行っている団体から学びを受ける「社会貢献」を加え、食育活動に関わる次世代のボランティア人材を養成します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	9回	9回	9回

⑥ヘルシー食deブランディング飲食関係者向け専門講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

飲食店経営者やシェフを対象に、ヘルシーメニューの提供の意義や技術的指導、また、食を手段として社会課題解決に生かせる人材の養成を目指した講座を開講します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5回	5回	5回

⑦静岡市お茶の学校：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

18歳以上の市民及び市内通勤者に対し、「お茶のまち静岡市」「静岡市のお茶」をテーマに、約半年間にわたり、お茶に関する様々な分野を総合的に学ぶ講座を複数回実施します。年間にわたり、お茶に関する様々な分野を総合的に学ぶ講座を複数回実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	7回	7回	7回

⑧中小事業所における歯科健診等の促進

中小企業に歯科医師、歯科衛生士を派遣し歯科健診、歯科保健指導を行い、歯と口腔の健康維持の意識向上と取組を促進します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施事業所数	18事業所	6事業所	6事業所

⑨口腔機能向上事業（「歯つらつ健口講座」「オーラルフレイル普及啓発」）

高齢期の食べる機能の維持や誤嚥性肺炎予防の知識の普及を図るため、口腔ケアに関する講話や口腔機能向上体操（歯っぴー☆スマイル体操）等を市内各所で行います。また、歯科診療所や高齢者の通いの場においてオーラルフレイルについて周知啓発します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	25回	20回	20回
実施人数	500人	400人	400人
周知啓発	実施	実施	実施

⑩小中学校での必要な栄養バランスのとれた給食の提供

小・中学校の児童生徒の健全な成長のため、適切な栄養量を確保できる食事内容の学校給食を提供します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
給食実施回数	180回	180回	180回

⑪こども園等での必要な栄養バランスのとれた給食の提供

乳幼児が、心身ともに健全に育ち、また食環境を整え適正な生活習慣を身につけることができるよう、市立こども園及び待機児童園において、乳幼児期に必要な栄養バランスのとれた給食を提供します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
給食提供園数（自園）	44園	44園	43園
給食提供園数（外搬）	13園	13園	12園

⑫健康・食品産業への支援・育成

県及び参画市との連携のもと、フーズヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトを推進し、本市に集積する食品関連産業を支援するとともに同産業の集積を促進します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
市内セミナー等実施回数	1回	1回	1回

⑬新社会人に向けた出張食育教室の実施

中小事業所に栄養士を派遣して食育教室を行い、青年期の乱れやすい食生活を早期に改善する取組を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施事業数	5事業所	5事業所	5事業所



(4) 体[運動]

日々の運動不足の解消やメタボリックシンドロームの改善に加え、加齢による身体機能の低下を抑制することにより、自立した生活ができる期間をより延ばすため、運動の普及、スポーツ・レクリエーション等に親しむ環境の整備、外出を促進するまちづくりを行い、日常的に無理なく運動を取り入れることができるようにします。また、身体機能が低下しても、自立した日常生活や社会生活をおくることのできるまちづくりを推進します。

主な取組事業

①スポーツイベント等の実施・開催支援

市民大会等の各種スポーツイベントを実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
市民大会参加者数	40,000人	40,000人	40,000人
区民体育大会参加者数	6,000人	6,000人	6,000人
各種スポーツ教室参加者数	延べ1,296人	延べ1,296人	延べ1,296人

②市有スポーツ施設におけるスポーツ教室及びスポーツイベントの実施

市有スポーツ施設において、子どもから高齢者まであらゆる世代を対象としたスポーツ教室及びスポーツイベントを実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
利用者満足度	90%	90%	90%

③自転車活用推進計画推進事業

幼児期から高齢者までの段階的かつ体系的な自転車安全教育の推進や、自転車の楽しさ・安心安全を伝えるための新しい生活様式に沿ったイベントの開催、民間事業者と連携した静岡市シェアサイクル事業「PULCLE」(パルクル)の利用促進等、静岡市自転車活用推進計画に基づく自転車施策を実施するとともに、自転車専用ウェブサイト「しずおかサイクルシティ」にて、本市の取組や「健康の増進」に資する自転車の特性をPRしながら、更なる自転車の利用を推進します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
自転車専用ウェブサイトでの情報発信	実施	実施	実施

④自転車走行空間ネットワーク整備事業

安全で快適に自転車を利用できる環境の整備を推進するため、自転車走行空間ネットワークの整備を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
自転車走行空間の整備	実施	実施	実施

⑤しぞ〜かでん伝体操教室

静岡市版介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」等のプログラムメニューを通じて、高齢者の身体機能の維持を図る教室を開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合	85%	85%	85%

⑥ねんりんピック選手派遣

毎年開催される全国健康福祉祭（ねんりんピック）に本市の代表選手団を派遣し、全国の選手と交流することにより、元気と生きがいを持ち、生き生きと過ごす長寿社会を目指す活力としていきます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
代表選手団派遣の実施（人数）	実施（140人）	実施（140人）	実施（140人）

⑦サッカー等のスポーツやホームタウンチームを活かしたまちづくり

単なる競技スポーツを超えた地域資源である「サッカー」「野球」「バスケットボール」「卓球」等を活かし、また心の公共財である「清水エスパルス」をはじめとした市内ホームタウンチームと連携し、賑わい創出や子育て支援、地域コミュニティの向上などを図るまちづくり・ひとづくり推進事業を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
関連施設・イベント入込客数 （アイスタ、草薙総合運動場、 全国少年少女草サッカー大会）	124万人	125万人	126万人

⑧バリアフリー法における建築物の整備の推進

バリアフリー法や静岡県福祉のまちづくり条例などにに基づき、公共施設や民間事業者が公共性の高い施設を計画する際は、高齢者や障がいのある人など誰もが利用しやすい施設の整備を推進します。民間事業者については、市ホームページへの関係法令の掲載により制度を周知します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
福祉のまちづくり条例に適合した 施設の割合（45%の維持）	45%	45%	45%

⑨ノンステップバスの導入支援

高齢者や障がいのある人など、誰もが乗りやすいノンステップバスの導入に対し、補助金を交付します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
導入率	81%	82%	83%

⑩静岡都心地区まちなか再生事業

静岡都心地区の再生のため、まちを柔軟に活用する仕組み作りとして、道路や公園、民間空地などのオープンスペースを公民共創で活用することによって、市民が主体となった持続的なまちづくりおよび、「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の実現を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
公共的空間の利活用による賑わい 創出活動の実施及び支援	実施	実施	実施

4 施策全体に関わる取組

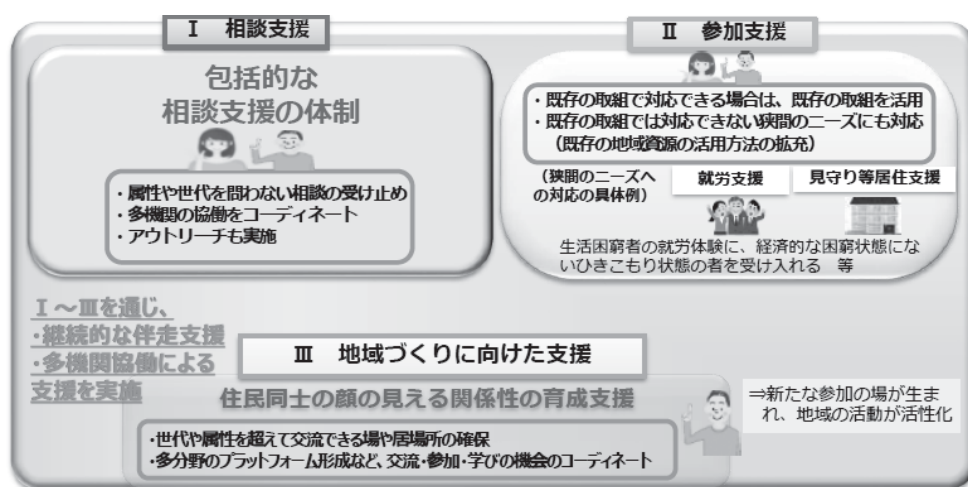
(1) 「地域共生社会」の実現に向けた取組 ～重層的支援体制の整備～

これまで本市では、介護保険制度に位置付けられる介護保険サービス、地域包括支援センターの運営や生活支援体制整備事業、通いの場など各種の事業によって地域包括ケアシステムを構築し、推進してきました。

2020（令和2）年に制定された「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」では、2040（令和22）年を見据えた「地域共生社会の実現」を目指し、8050問題やヤングケアラーなど地域住民の複雑化及び複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備が求められています。

このため、包括的な支援体制の整備を進める事業として、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める「相談支援」、支援対象者のニーズを踏まえ、社会とのつながりづくりを支援する「参加支援」、世代や属性を超えて交流できる場の整備や、地域における活動の活性化を図る等の「地域づくりに向けた支援」等を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設されました。

そして、段階的な体制整備を行うために「重層的支援体制への移行準備のための事業」が2021（令和3）年度に立ち上げられ、静岡市も取組を始めました。



出典：厚生労働省資料

本市においても、既存事業である地域包括支援センターの運営、障害者相談支援事業、子ども分野の利用者支援事業、生活困窮分野の自立相談支援事業といった「相談支援」や、市民一人ひとりの通いの場や生活支援体制整備事業等の「地域づくりに向けた支援」を継続して実施するとともに、「多機関協働」や「参加支援」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」といった新規事業について順次着手し、重層的支援体制の整備を進めます。

(2) 災害・感染症への取組

①災害への取組

本市は、地域防災について、市民、事業者が自らの命は自ら守るという「自助」の考えのもと、災害に対する正しい知識と危機意識を持ち、それぞれが備えを十分に講ずるよう努めています。そして、自らの地域は皆で守るという、「共助」の考えに発展させ、地域で災害に立ち向かう力を高める取組を進めています。さらに、本市は市民の「自助」の活動、地域による「共助」の活動を推進するとともに、「自助」「共助」では対応できない課題に、「公助」として最大限の支援を行っています。

このことは、本計画の「山腹」、「市民の連携による地域での支え合い体制の整備」と深く関連するものです。「山腹」の施策を中心とした地域での支え合いの取組の支援を通して、災害時でも助け合いができる地域の関係づくりを進めていきます。

自主防災組織は「共助」の考えのもと、市内全ての自治会・町内会に組織されており、本市は自主防災組織の災害対応力向上のため、訓練の呼び掛けや出前講座等を実施するとともに、様々な資機材の購入費を補助しています。2023（令和5）年度にはデジタル技術を活用し情報を速やかに取得できるよう情報通信用資機材（モバイルバッテリー、Wi-Fiルーター、パソコン端末等）や、停電や断水対策として蓄電池と手押し井戸ポンプを補助対象に追加しました。

今後はさらに、それらと併せて、災害時に自力で避難することが困難な方の支援体制の整備や、福祉避難所の整備も進めていきます。

また、大規模災害により、被災の影響が長期にわたる場合は、発災後、一定期間を経過した後も支援を必要とする人に対応するため、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談を行ったうえで、被災者を各専門機関・相談機関へつなぐなどの取組を推進します。

☆☆☆災害時における要配慮等の支援☆☆☆

避難行動要支援者の支援

本市では、災害対策基本法に基づいて、避難行動要支援者（自力で避難することが困難で避難のために支援が必要な方）の名簿を作成しています。この名簿に掲載されている方のうち、避難の際に地域の支援を希望する方について別途名簿を作成し、自主防災組織等の地域の支援者に提供しています。発災時等には、この地域の支援者等を中心に、名簿を用いた安否確認や避難支援等を実施します。

また、災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿に掲載されている方について個別避難計画を作成することが努力義務化されました。本市においても福祉専門職の方や地域の方との連携を行い、個別避難計画の作成についても推進していきます。

福祉避難所の整備

福祉避難所とは、体育館等の一般の避難所での避難生活が困難な方を受け入れる二次的避難所で、主に民間の社会福祉施設の協力を受けて整備されています。

市は、災害救助法の適用を受けるような大きな災害が発生した場合等に福祉避難所を開設し、一般の避難所等から福祉避難所への移動が必要な方の連絡を受け、その方を受け入れる福祉避難所を調整し、決定します。また、福祉避難所の運営についても、必要な物資の供給等の支援を行います。

一方、介護施設等への支援では、非常用自家発電設備及び避難設備の整備費用の助成を行うとともに、介護施設等への運営指導等を通じて、災害対策についての周知啓発や業務継続計画（BCP）、避難確保計画等の策定について、必要な助言及び適切な援助を行います。

②新型コロナウイルスを含む新興・再興感染症対策

本計画で目指す、「健康長寿・誰もが活躍のまち」を実現するためには、問題が生じた際に行う支援に加え、問題が発生する前からの未然の対応（予防）を継続的に行うことが重要であり、新型コロナウイルスを含む新興・再興感染症等の流行時においても、必要な事業を継続し、また、サービスが提供されるよう、国・県の指針及び市の「新型コロナウイルス感染症に係るイベント等の開催に関する基本方針」等に準拠し、感染拡大の予防に柔軟に対応した対策を進めます。

☆☆☆各事業の実施における「新しい生活様式」への対応☆☆☆

感染症流行時であっても継続して事業を実施するため、各事業において以下のような集団感染を防ぐための工夫を行うとともに、ICTの活用を進めます。

<イベント・研修等における工夫>

- | | | |
|--------------------|------------------|----|
| ・広い会場の確保 | ・定員の制限 | |
| ・「来場」と「オンライン」で同時開催 | ・開催期間の延長による密集の回避 | |
| ・内容を非接触型に変更 | | など |

<相談業務等における工夫>

- | | | |
|------------------|---------------|----|
| ・面談を電話やオンライン等に変更 | ・集団対応を個別対応に変更 | |
| ・随時実施を予約制に変更 | | など |

☆☆☆感染症流行の影響による高齢者の機能低下への取組☆☆☆

外出自粛により体を動かさずいたり、結果的に食事を抜くことや、誰とも会話をしないといた状態が続くことで「フレイル（心身の活力が低下し、要介護へ移行する中間の状態）」が進行する恐れがあります。特に高齢者は、筋力低下によるフレイル（虚弱）だけでなく、免疫力の低下も心配されます。

このため、今までの健康や暮らしを守るために、地域の会場で実施する定期的なフレイルチェックを促すとともに、自宅でも楽しみながら、その人の健康度に応じた活動にチャレンジできるよう、健康についての様々な情報が掲載されたテキストやポスター掲示などで情報発信・啓発活動を進めていきます。

また、人との交流や活動量の減少による認知機能低下や認知症の悪化も懸念されることから、感染症対策を行ったうえでの社会参加活動の機会創出や認知症チェックによる早期発見等を充実していきます。

また、介護施設等への支援では、運営指導等を通じて、感染症対策の周知啓発や業務継続計画（BCP）の策定について、必要な助言及び適切な援助を行います。

第2 重点プロジェクト

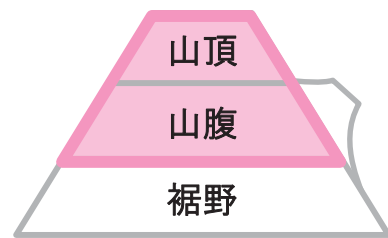
「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり」を強力に推進するため、「富士山型」施策体系の「山頂」、「山腹」、「裾野」の各分野の取組のうち、分野横断的な次の3つを、重点プロジェクトとして位置づけ、取り組みます。

1 在宅生活継続支援プロジェクト

2025（令和7）年に団塊の世代すべてが75歳以上に、2040（令和22）年には、「団塊ジュニア世代」が65歳以上になり、高齢者人口がピークに達します。

今後、ひとり暮らしの高齢者や認知症の人の増加が見込まれており、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするためには、静岡型地域包括ケアシステムの推進が必要です。

そのため、顔の見える小圏域における医療・介護の専門職の連携強化や、地域での支え合い体制の整備による在宅生活を継続するための支援を実施します。



(1) 在宅医療・介護の専門職や地域住民相互の連携推進

【小圏域での取組の意義】

小圏域（小学校区程度）は、第1章第3に示す静岡型地域包括ケアシステムの推進を図るために活かすべき要素のひとつと考えます。

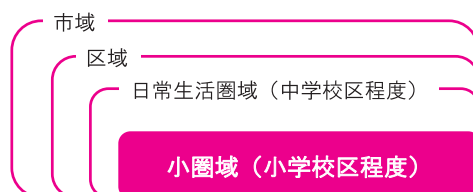
従来、本市では、S型デイサービスなどの地区社協単位の活動や、防災訓練などの自治会単位の活動が盛んに行われてきました。

また、暮らしていくための手助けを求めている住民に対しても、地区団体が主体的に立ち上がり、買い物支援や移動支援などの活動を行い、お互いの支え合いが広がってきています。

この地域の良さを最大限活かしていくことが、住み慣れた地域で暮らし続けられることにつながるものと考え、引き続き取組を進めていきます。

住民の暮らしを支えていくためには、顔馴染みの人と普段の生活範囲で安心できる環境が必要であり、その環境をつくり上げるためには、小圏域（小学校区程度）が最もつながりが深く、連携体制を構築し、推進するにあたり相応しい範囲といえます。

<地域の範囲>



【小圏域での体制整備】

地域で保健・医療・福祉等の多職種協働を進める場である地域ケア会議の推進や、地域の自治会、地区社協、民生委員やボランティア等の地域住民による情報共有、連携・協働の場となる地域づくり会議、認知症地域支え合いプログラム検討会、チームオレンジ検討会など、あらゆる話し合いの機会を推進し、在宅医療・介護の専門職や地域住民の連携により、市民一人ひとりの暮らしを支える体制づくりを目指します。

地域ケア会議には、本市の個人情報保護審査会の規定に基づき、Web会議などICTの活用を進めることで、とくに遠隔地における地域の利便性を図り業務の効率化を図っていきます。

また、本人、家族の在宅療養の希望をかなえるため、病院と地域（在宅）の医療・介護の連携イメージをそれぞれの専門職が共有し、地域ケア会議や地域づくり会議等を活用して、「見える化」、「実践」するとともに、市民の在宅医療・介護連携への理解を進めていきます。

（2）地域リハビリテーション（* 8）の推進

本人とその家族が、住み慣れた地域社会の中で、安心して、自らの望む自立した日常生活を送ることができるよう、本人に対し、かかりつけ医、地域リハビリテーションサポート医（* 9）、地域リハビリテーション推進員（* 10）や地域包括支援センター等が中心となり、予防期（介護予防・重度化防止、疾病予防）、急性期、回復期、生活期（日常生活への復帰）まで、どの段階においても、多職種や多機関が連携して、切れ目なくリハビリテーションを提供できる体制を強化し、できるだけ自立を支援することを目指します。

また、地域ケア会議や住民主体の通いの場などを活用し、助言や支援を行うことで、効果的なリハビリテーションが提供されるよう、地域リハビリテーション広域支援センター等と連携し、地域のリハビリテーション専門職が積極的に関われるよう環境整備に取り組みます。

語句説明 8・9・10

* 8 地域リハビリテーション

障がいのある子どもや成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合っを行なう活動のすべてのことを言います。

（出典：一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会）

* 9 地域リハビリテーションサポート医

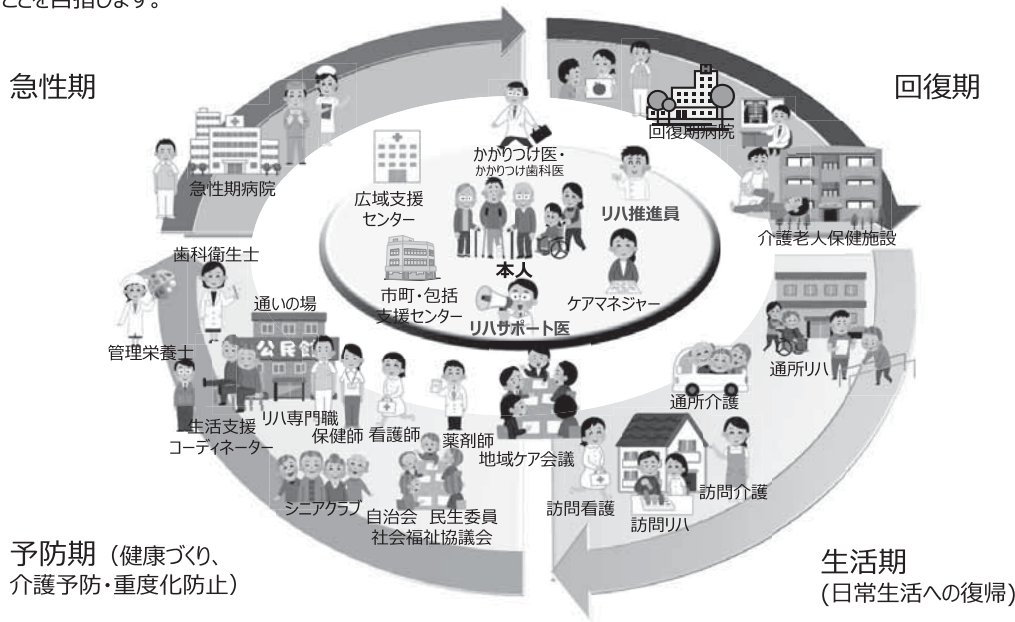
地域リハビリテーション提供体制の強化を図るため、予防の啓発や入退院の連携、退院後の継続的なリハビリテーションなどにおける、相談・助言・支援などを中心的に行う者で、県研修受講修了の医師です。

* 10 地域リハビリテーション推進員

地域リハビリテーションサポート医への情報提供や地域ケア会議での助言など実践的な支援を行うリハビリテーション専門職で、県研修受講修了の者です。

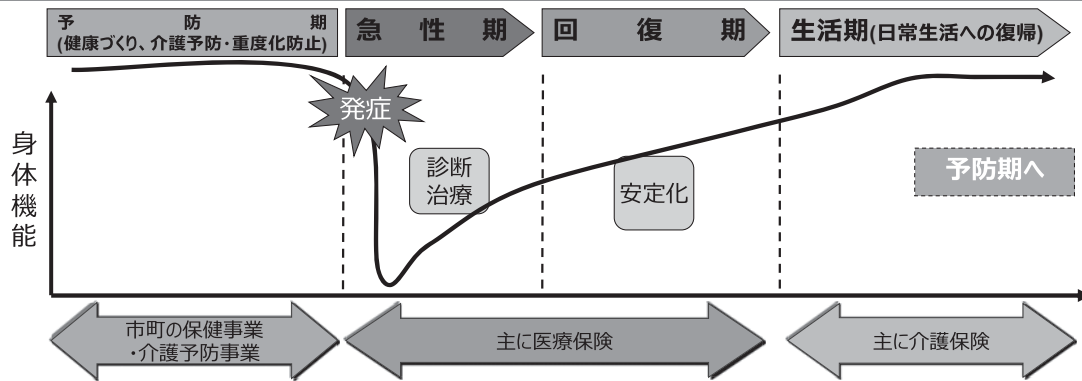
地域リハビリテーションの全体像

本人とその家族が、住み慣れた地域社会の中で、安心して、その人らしいいきいきとした日常生活を送ることができるよう、市町・地域包括支援センター、地域リハビリテーションサポート医や地域リハビリテーション推進員等が中心となり、予防期、急性期、回復期、生活期の各段階を通じて多職種・多機関が連携し、切れ目なくリハビリテーションを提供することを目指します。



出典：静岡県提供資料

地域リハビリテーションの全体の流れ



区分	予防期 (健康づくり、介護予防・重度化防止)	急性期	回復期	生活期(日常生活への復帰)
内容	住民主体の介護予防活動や地域づくりを推進、専門職の関与(かかりつけ医、リハ職等)	疾患別の早期リハによる機能回復、早期離床による廃用症候群の予防	集中的リハによる機能回復・ADL向上	生活機能の維持・向上、自立生活の推進、社会参加の促進
場所	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の通いの場 地域ケア会議 自治会・シニアクラブ 	<ul style="list-style-type: none"> 一般病棟 	<ul style="list-style-type: none"> 回復期・地域包括ケア病棟 外来リハ 介護老人保健施設 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問リハ・訪問看護・訪問介護 通所リハ・通所介護 短期集中予防

出典：静岡県提供資料

☆☆☆地域リハビリテーションの数値目標☆☆☆

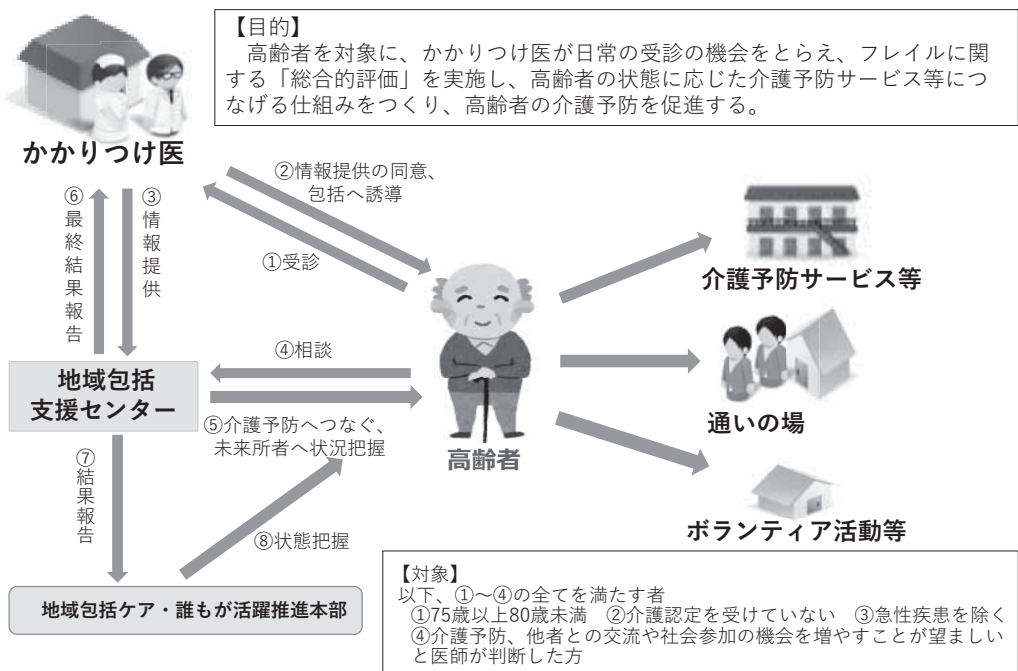
介護予防や重度化防止、疾病予防においては、市民がその必要性を認識し、通いの場等への参加など、自発的に活動できる環境を整備する必要があります。それには、高齢者や年齢や心身の状況等によって分け隔てられることなく参加できる住民主体の通いの場が、人と人のつながりを通じて、充実していくような地域づくりを推進することが重要です。
また、その通いの場にリハビリテーション専門職等の専門職が関わることで、効率的、効果的に介護予防等の推進を図っていきます。

	項目	現状値	目標値	目標値の考え方
数値目標	通いの場に参加する高齢者の割合	5.5% (令和4年度)	8.0% (令和8年度)	国の目標値が令和7年度に高齢者人口に対する参加率8%であるため、その達成を図り、令和8年度はその水準を維持することを図ります。

(3) かかりつけ医の総合的評価による介護予防事業の推進

かかりつけ医が高齢者の受診の機会を活用して介護予防に取り組む県のモデル事業について、医師会が市町と連携し、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度まで実施してきました。当該事業は、高齢者を対象に、かかりつけ医が日常の受診の機会をとらえ、フレイルに関する「総合的評価」を実施し、高齢者の状態に応じた介護予防サービス等につなげる仕組みをつくるものです。2023（令和5）年度からは、このモデル事業に基づき、市の事業としての高齢者の介護予防を進めています。

かかりつけ医の総合的評価による介護予防事業



(4) 終活支援の実施

今後、進展する「高齢化への対応」の延長として、「多死への対応」が必要になります。また、高齢の単身世帯や夫婦のみの世帯も増加していることから、高齢者本人とその家族が、安心して最期の時を迎えられるように、エンディングノートの普及啓発や終活支援優良事業者の認証など、人生の最期に関する包括的な支援、いわゆる終活支援を行います。

(5) 生活支援体制の整備

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療機関や介護事業所によるサービスの提供のみならず、地域の自治会、民生委員、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体による支え合い体制づくりを推進していく必要があります。

そのために、「生活支援コーディネーター」を市、3行政区、30の日常生活圏域ごとに配置し、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化、地域の支援ニーズとサービスの提供主体のマッチングなどを行います。

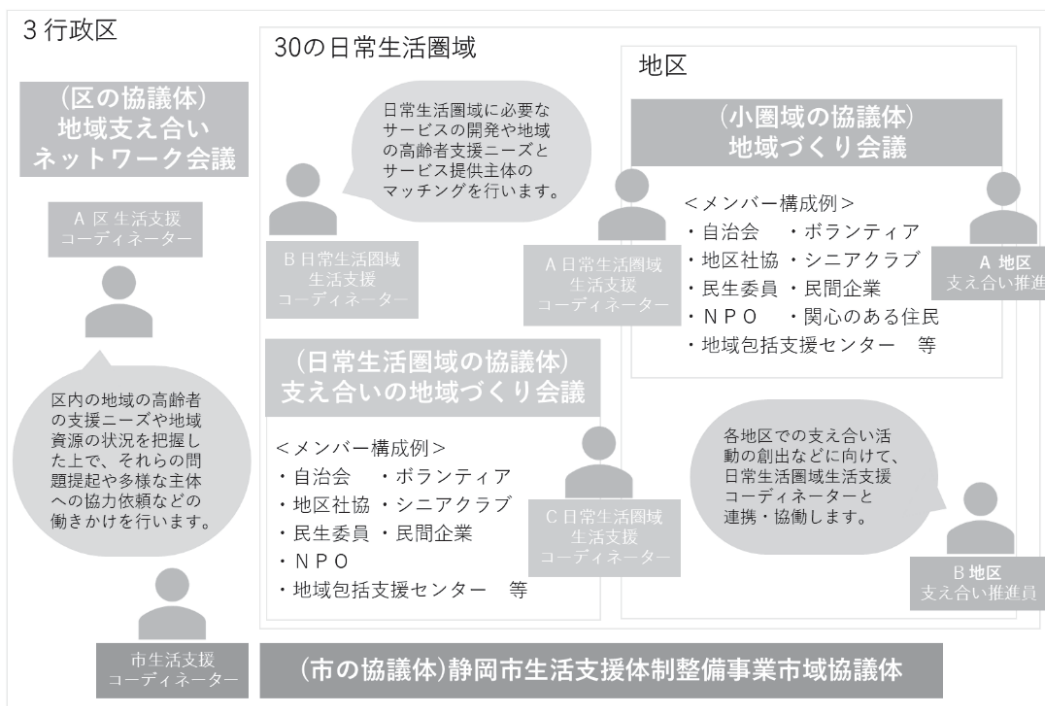
また、定期的な情報共有及び連携強化の場となる地域づくり会議などの「協議体」を設置し、多様な主体間の連携・協働により、目指す地域の姿・方針の共有、地域づくりにおける意識の統一などを図っていきます。



食料品や日用品などの買い物で移動手段がなく困っている方に車両でスーパーマーケットや薬局などへ送迎するサービス



＜生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置＞



プロジェクト構成事業

①「自宅でずっと」在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が、医療・介護が必要となっても、住み慣れた自宅でずっと最期まで安心して暮らし続けることができるよう、小学校区程度の身近な地域で、医療・介護の専門職や地域住民からなるチームによる「自宅でずっと」ミーティングを重ね、地域の現状、課題等を把握し、地域での支援体制を構築します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
「自宅でずっと」ミーティングの実施圏域	全圏域	全圏域	全圏域
退院支援モデル普及事業の実施 (ICT) の活用	実施	実施	実施

②医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業

病院や地域の医療・介護・福祉関係者等から在宅医療・介護に関する相談を受け、公正中立な立場から、かかりつけ医の紹介や介護・福祉サービスの調整等に関する助言・情報提供、関係機関との調整などを行う"スーパーバイザー"を配置します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
スーパーバイザーの配置	2 か所	2 か所	2 か所

③地域ケア会議の開催

高齢者の自立支援・重度化防止を図るため、個別課題の検討を通して地域の課題を把握し、それらの課題解決のため、地域の医療、福祉、介護保険サービス、インフォーマルサービスとのネットワークの構築のため、圏域ごとに地域ケア会議を開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
多職種により検討したケアプラン数	200件	200件	200件

④地域包括支援センター（まるけあ）の運営

地域包括ケアシステムの中核的役割を担う地域包括支援センターが、総合相談業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントの4業務に加え、総合事業、認知症施策、医療と介護の連携などの事業も連携して実施していきます。運営体制としては、高齢者人口の増加等に伴う職員増員を図る等、高齢者の人口構成に応じた職員配置を実施する他、職員の資質向上を図るための研修の充実を図ります。さらに、各地域包括支援センターの総合調整を図るため、市の直営機関（基幹的機能）による後方支援を行っていきます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
センター設置数	29センター	29センター	29センター
職員増員数	高齢者人口増加に応じた増員	高齢者人口増加に応じた増員	高齢者人口増加に応じた増員

⑤生活支援体制整備事業

ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置や、定期的な情報共有及び連携強化の場となる「協議体」の設置等を通じて、支え合い活動が創出されるよう取り組みます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
生活支援コーディネーターの配置	1市	1市	1市
	3区	3区	3区
協議体の設置	30圏域	30圏域	30圏域

⑥地域づくり会議の設置・開催

地域内の多様な主体間の情報共有・連携強化、地域内のニーズの把握、地域の特性に合わせた企画、立案、方針策定、地域づくりにおける意識の統一を目的に、各地域（小学校区単位等）において、自治会、地区社協、民生委員など地域の住民等の参画者を募り開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
地域づくり会議の開催	76地区	76地区	76地区

⑦ACPの理解促進

終末期医療に対する希望や人生の最終段階の医療、もしもの場合の話し合い・相談などを進め、本人らしい最期の在り方を考えてもらうために、市民や専門職への啓発を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
研修会開催数	1回	1回	1回

⑧地域リハビリテーションサポート医と地域リハビリテーション推進員を中心とした体制の構築

地域リハビリテーションを推進するため、どの健康段階においても、多職種や多機関が連携して切れ目なくリハビリテーションが提供できるよう、地域リハビリテーションサポート医とリハビリテーション推進員の活用を進めていきます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
リハビリテーション専門職の自立支援型地域ケア会議参加における推進員の参加率	46%	48%	50%

⑨かかりつけ医の総合評価による介護予防事業

高齢者を対象に、かかりつけ医が日常の受診の機会をとらえ、フレイルに関する「総合的評価」を実施し、高齢者の状態に応じた介護予防サービス等につなげる仕組みをつくり、高齢者の介護予防を促進します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業実施	実施	実施	実施

⑩成年後見制度利用促進事業

認知症や知的障がい、その他の精神上的の障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法的に支える成年後見制度の利用促進を図ります。

(市民後見人養成研修(基礎編)を静岡シチズンカレッジ こ・こ・にの講座として隔年で開催、1年間の研修で11回の講義、実習等を実施)

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施

⑪成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の市長申立て手続き及び後見人に対する報酬の助成を実施することで、被後見人となる障がい者や高齢者の権利擁護を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
市長申立ての実施	実施	実施	実施
報酬助成の実施	実施	実施	実施

⑫高齢者の終活支援の実施

安心して最期の時を迎えられるように、終末期医療や死後の対応等について予め準備を行うことについての啓発を含め、支援を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
支援の実施	実施	実施	実施

⑬見守り訪問活動

井川地域の住民が安心して暮らせる環境づくりを目指し、75歳以上のひとり暮らし世帯と85歳以上の複数人で暮らす世帯を定期的に訪問し、健康や家族との関わり、生活上生じる不安などを聞き取り、関係機関への必要な情報提供や取次ぎを行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
利用者満足度	100%	100%	100%

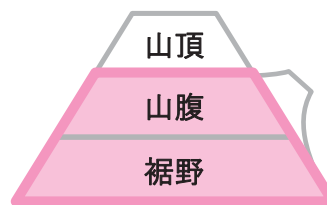
2 誰もが活躍支援プロジェクト

2040（令和22）年には、「団塊ジュニア世代」が65歳以上になり、高齢者人口がピークに達する一方で、生産年齢人口が減少していき、担い手の不足が懸念されています。

就労については、就労困難者の多様化への対応、複合的な課題を抱える方に対する包括的な対応、各支援に共通するノウハウの蓄積等が必要となっています。

また、「人生100年時代」と言われる中で、高齢者から若者まで、全ての人に活躍の場があり、活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります。

そのため、生涯学習やボランティア活動に参加しやすい環境の整備など、地域や社会の中で誰もが活躍できる機会の提供を促進し、生きがいや役割を持ちながら暮らすことのできる環境を整備します。



（1）就労を希望するすべての市民の活躍を支援する体制の整備

高齢者、障がい者など既存の対象者別の支援では、例えば、手帳を保持しない障がい者など、就労困難者の多様化に対する支援不足が懸念されます。

支援体制についても、対象者ごとに関係機関へ委託するといった体制では、複合的な課題を抱える方に対する包括的な対応が困難であり、総合的に対応できる中核機関の整備等が求められます。さらに、各部署で実施する人材と企業のマッチング等の支援についても、縦割りにより相談のみの支援や企業へのつなぎのみとなるケースが見受けられ、各支援に共通するノウハウの蓄積等が困難な状況にあります。

このような課題に対応するため、高齢者、障がい者等の属性にかかわらず、多様な就労困難者を対象とした相談・マッチング支援、能力・特性を判定する仕組みづくり等を行うとともに、より就労・雇用意欲を高めるための制度を検討し、きめ細かい「本人支援」と幅広い「事業者支援」の両面から雇用を促進します。また、就労支援のノウハウを各分野で開発・集積し、他分野への横展開を図ります。さらに、複合的な課題を抱える方への支援を充実させるため、関係機関同士の連携やNEXTワークしずおかの機能の強化を図ります。

さらに、介護人材の不足といった人手不足の分野への就労を促進する観点から、例えば、高齢者を介護助手といった周辺作業を担う職種へ雇用されるようにマッチング支援を引き続き実施します。加えて、こうした手法を就労経験の少ない多様な就労困難者にも拡大し、ステップアップ（就労時間の拡大、正規雇用化等）やスキルアップ（資格取得等）も促進します。

なお、多様な就労困難者本人に対しては、企業のノウハウを活用した効果的かつ効率的な就労支援を提供していく観点から、成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用等を検討していきます。



NEXTワークしずおか
(静岡市役所静岡庁舎新館2階)



ボランティア活動イベント
(静岡市地域福祉共生センター「みなくる」)



官民連携で開催した合同企業説明会
(静岡市役所静岡庁舎本館3階)



農業分野で活躍するシニア
(JAしみず柑橘共選場)

(2) 社会参加に向けた様々な機会の提供

市民一人ひとりが自分にあった形で日々を楽しみ、心身ともに健康的な生活を送るため、就労のみならず、それぞれの状況やニーズに応じた生涯学習、ボランティア活動、趣味・サークル活動等の機会を幅広く提供していきます。

また、地元の企業や大学と連携し、文化芸術活動や運動等の様々なテーマに沿ったイベントを実施することで、新たな社会活動に触れ合う機会を創出し、社会活動にこれまで参加してこなかった人の参加意欲を促す取組を幅広く展開していきます。

《多様な社会参加の例》



地域活動・地域貢献
(シニアクラブ)



ボランティア活動
(清掃活動)



世代間交流
(大学生との短歌作成)



趣味・教室
(パン教室)



健康・スポーツ
(玉入れ)



健康・スポーツ
(フライングディスク)


《社会参加に巻き込むための施策》

シニア世代向けの活動情報誌
「しずおかハッピーシニアライフハンドブック」




働き方の提案、市民活動・ボランティア活動、生涯学習、趣味・サークル活動、健康づくりなど、静岡市内で気軽に参加できる活動情報を幅広くご案内します。

ハッピーシニア体験ツアー



静岡市清水船越老人福祉センターで様々な教室・活動を紹介



静岡市清水折戸老人福祉センターで「ベタンク」などの軽スポーツを体験

◆個人へのインセンティブ事業（ボランティア（介護予防））

元気いきいき！シニアサポーター事業

健康寿命の延伸を目指した介護予防（社会参加を通じた「いきがづくり」+「仲間づくり」）に加え、介護給付費の伸びの抑制、地域福祉の担い手養成、地場産品のPRも図っていく。

<事業の案内>

<事業の流れ>

元気いきいき！
対象 65歳以上の静岡市民

シニアサポーターに参加しませんか？

まずは説明会にご参加ください

ボランティア等でポイントがたまる！
介護施設でのボランティア
障害者施設での清掃や傾聴

指定活動先で地域貢献活動を行うと静岡市の地場産品と交換できます。

活動の流れ 詳しくは… 静岡市 元気いきいき！シニアサポーター 検索

- ① 説明会の予約
- ② 説明会・登録
- ③ 活動先へ連絡後活動
- ④ ポイント交換

電話 054-252-3944

元気いきいき！シニアサポーター事業とは

「日頃、いきいきと地域貢献活動をしているシニアの皆さんへ、ささやかな感謝の意を表する」という理念のもと、さらなる「健康寿命の延伸」を目標に掲げ、2015(平成27)年度にスタートした、元気高齢者を応援する事業です。

65歳以上のシニアの皆さんが、介護施設やS型サービスなどで地域貢献活動を行ったときに、活動した時間に応じてポイントが貯まり、「静岡市の地場産品」と交換できます。

対象者 65歳以上の静岡市民(介護保険第1号被保険者)

活動先 静岡市内の指定活動先

ポイント交換 貯まったポイント数に応じて、「地場産品カタログ」の中から好きな地場産品を選んで交換いただけます。

対象となる活動	ポイント	
	1時間	1日上限
① 高齢者支援活動 ・訪問などの訪問・行事の補助 ・レクリエーションの補助(音楽、楽器演奏等) ・お茶出し、配膳、下膳・話し相手、傾聴、散歩相手 ・補助的な作業(洗濯物の整理、草取り・清掃など) ・S型サービスの運営補助 ・その他(自宅で暮らす高齢者の生活支援など) <small>※身体介護、認知症ケア等の職能のみを目的とする活動(認知症ケア等)は対象外です。</small>	100ポイント	300ポイント
② その他の活動 ・病院での支援活動・障害者施設等での支援活動 ※ボランティア活動保険料を市が負担します。(未加入者に限る)	年間上限 5,000ポイント	

交換 500ポイント～

シニアサポーター

① 地域貢献活動
② ポイント付与
③ ポイント交換申請
④ 地場産品交換

東海道シグマ 事業委託 静岡市

連絡・確認 地域貢献活動先

◆個人へのインセンティブ事業（健康づくり）

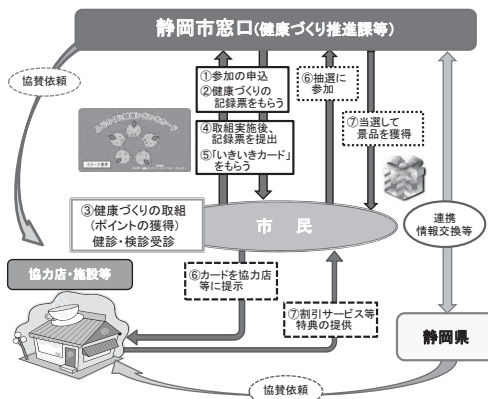
元気静岡マイレージ事業

- ・市民は、毎日の運動や食事など健康づくりの取組目標を達成した場合や、特定健診・がん検診・歯科健診など受診することでポイントを貯める。
- ・一定のポイントを獲得すると、「ふじのくに健康いきいきカード」が発行され、静岡県内の協賛店に提示すると、様々な特典が受けられる。また、商品が当たる抽選特典に参加できる。

<事業の案内>



<事業の流れ>



(3) 生涯活躍のまち静岡（CCRC）事業の推進

「山腹」「裾野」の取組を中心としつつ、「山頂」部分も加えた「富士山型」の施策を総合的に実現するためのモデル事業として、生涯活躍のまち静岡（CCRC）（*11）事業を実施しています。

駿河区役所周辺の駿河共生地区と、葵区中心市街地の葵おまち地区を対象モデル地区とし、「子どもの育ちと長寿を支えるまち」の実現のため、大学、市社会福祉協議会、民間事業者等との連携強化等を推進するとともに、各主体の自主的な活動を支援していきます。

さらに、葵・駿河区のモデルを清水区にもサテライト的に展開することにより、市内全域における活躍・交流の拠点づくりを進めていきます。

語句説明11

*11 CCRC（シーシーアールシー）

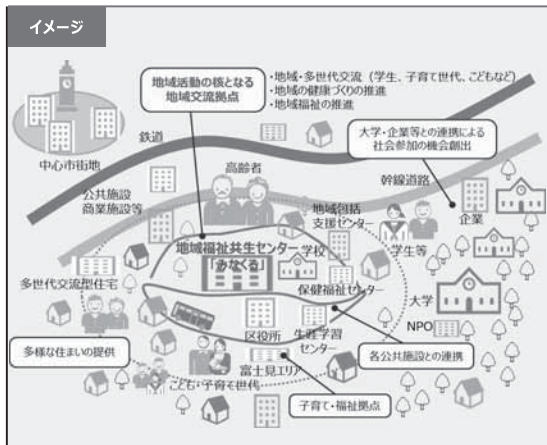
「Continuing Care Retirement Community」の略で「生涯活躍のまち」を意味します。地域の誰もが健康でアクティブな生活や社会活動への参加を通じて、活躍できる環境づくりに取り組み、健康長寿・誰もが活躍のまちを目指すものです。

駿河共生地区

交流・共生で

「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり」

駿河地域モデルの発信



駿河区役所近くに整備した地域交流拠点の地域福祉共生センター「みなくる」（H30.6月10日オープン）を中心として、新しいまちづくりを推進

例えば…

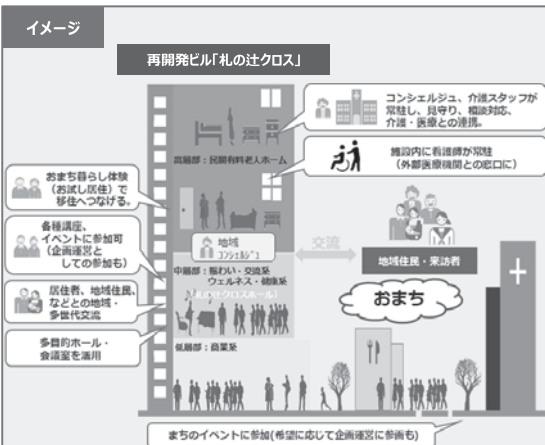
- 地域・多世代の交流（共生）**
地域・多世代（こども・学生・子育て世代・中高年者、企業・学校・ボランティア団体など）がつながり、連携して多様なイベントを実施。
 - 地域の健康づくりの推進**
地域と地元の大学が連携して、健康測定等を通じた「健康の見える化」など新しい取組にチャレンジ。
 - 地域福祉の推進**
地域福祉の拠点づくりにより、ボランティア活動など様々な地域貢献活動や、どんなことでも相談できる場づくりを推進。
- ほかにも…
- 子育て・福祉の拠点機能を充実**
児童発達支援センター等の整備を行い、既存の子育て支援センターや待機児童園等とともに駿河区の子育て・福祉の拠点機能を高め、地域・多世代交流も推進。
 - 新しい多世代・多機能の住宅を整備**
市有地を活用し、高齢者や子育て世代が住むことができる住宅機能と、地域や多世代が交流できる機能をもった複合施設を民営で整備・運営。

葵おまち地区

「健康長寿・誰もが活躍の

ライフスタイル」

～大人のおまち暮らし～ブランド化



市の中心部「おまち」の「札の辻クロス」（H30.11月オープン）を中心として、魅力的なまちづくりを推進

例えば…

- まちなか居住（楽しいおまち暮らし）**
ハイレベルなシニア向けの住まい(有料老人ホーム)が市の中心部にあります。
 - 移住支援（Iターン・Uターン・住み替え）**
東京・静岡市移住支援センターなどと連携し、移住希望者向けのおまち暮らし体験や相談支援を実施。
 - 地域活動支援（大人のおまちライフ）**
地域コンシェルジュ等により、移住シニア、地域住民のみなさん、商店街来訪者に対して、地域交流拠点（再開発ビル内のホール等）やまちなかでの様々なイベントへの参加を促進。
- ほかにも…
- 多様な主体が連携してまちなかを活性化**
商店街・企業・大学・ボランティア団体など多世代・他分野の主体とつながり、地域一体となって中心市街地を活性化。
 - 自然環境とのふれあいを提供**
近くの駿府城公園だけでなく、南アルプスやオクシズ、しずまえなど静岡の魅力ある自然環境とのふれあいを身近に提供。

<駿河共生地区>



「みなくる」での地域住民と学生の
意見交換会（南部図書館2階）



生活介護「ぴーす」
（平成31年4月開所）



地域・多世代交流交流型住宅
「ココファン静岡南八幡」
（令和3年8月開所）

<葵おまち地区>



再開発ビル「札の辻クロス」
（葵区呉服町）



地域交流拠点としてイベント・講座等
を開催（札の辻クロスホール）



おまち暮らし体験用居室
（ロングライフ・クイーンズ静岡呉服町）

プロジェクト構成事業

①就職氷河期世代の再チャレンジ支援事業

被支援者の能力に応じた就労マッチング等を通して、就職氷河期世代の就労や社会参加を支援します。「ライフデザイン人材育成講座」を静岡シチズンカレッジ こ・こ・にの講座として開催、1年間に2クール、各4回程度の講義等を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
就労・社会参加者数	70人	90人	関係機関による継続実施

②生涯現役地域づくり環境整備事業

「人生100年時代」に向け、多くの元気な高齢者が生涯現役で企業や地域で働き活躍することができる環境を整備します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
窓口相談件数	900件	関係機関による	関係機関による
高齢求職者の雇用・就業数	280人	継続実施	継続実施

③多様な就労困難者の雇用推進プロジェクト

働きづらさを抱えながらも就労や社会参加を希望するすべての人が、生きがいや役割を持ち望む場所で活躍できる環境を整えます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
新規雇用者数	20人	20人	20人

④障がい者就労アセスメントモデル事業

市内就労継続支援A型・B型事業所の利用者や、当該事業所から一般就労した利用者に対し、就労の選択、定着のため、障がいの見える化を軸とした就労アセスメントを実施し、また、事業所及び就労先の職員に対し、アセスメントの方法等について研修を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
就労アセスメント及び研修の実施	4事業所	内容検討	内容検討
全体研修の実施	2回	内容検討	内容検討

⑤元気いきいき！シニアサポーター事業

市内65歳以上のシニア世代がS型デイサービス等で地域貢献活動を行うと、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
サポーター登録者数	6,400人	6,600人	6,800人
受入施設数	856施設	856施設	856施設

⑥しずおかハッピーシニアライフ事業

シニア世代がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労等の高齢者の社会参加を促進する意識啓発と情報発信を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した参加者の割合	80%	80%	80%

⑦「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」によるシチズンシップに富んだ人材の養成

「こ・こ・に」の人材養成講座を通じ、自分のためだけでなく、誰かのために積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識（シチズンシップ）を育て、市民生活を支え、地域経済を担うための自発的な活動、活躍、チャレンジを促進します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
登載講座数	33講座	35講座	37講座

⑧人材養成塾「地域デザインカレッジ」：静岡シチズンカレッジ こ・こ・に

地域課題に主体的に取り組むシチズンシップに富んだ人材を養成するための講座を開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5回	5回	5回

⑨地域支え合い人材養成講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

高齢者の社会参加促進のための講座を地域で開催することにより、ボランティア等の人材を養成します。これにより、地域に眠っている資源（団塊世代等の人材）を掘り起こし、地域人材を活用した介護予防・生活支援事業等に結びつけ、地域力の向上を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5 回	5 回	5 回

⑩アイボランティア入門講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

視覚障がい者への理解とコミュニケーションを深め、視覚障がい者を支える人材を育成するためのボランティア講座を開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	7 回	7 回	7 回

⑪食育ボランティア人材養成講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

食生活改善推進員の養成に必須なカリキュラムにプロのシェフから学びを受ける「体験価値」やボランティア活動を行っている団体から学びを受ける「社会貢献」を加え、食育活動に関わる次世代のボランティア人材を養成します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	9 回	9 回	9 回

⑫ヘルシー食deブランディング飲食関係者向け専門講座：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

飲食店経営者やシェフを対象に、ヘルシーメニューの提供の意義や技術的指導、また、食を手段として社会課題解決に生かせる人材の養成を目指した講座を開講します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5 回	5 回	5 回

⑬こころのバリアフリープロモーター育成事業：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

精神疾患とその障害特性への理解を深め、「こころのバリアフリー」について考える講座を開催し、精神障がい者の社会参加の促進や活動支援を共に行える人材を育成します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	5 回	5 回	5 回

⑭女性のための支援者養成研修：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

様々な課題・困難や不安を抱える女性相談者を支える人材を養成するための講座を開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
女性のための支援者養成講座の開催回数	(交流会)	—	—

⑮静岡市お茶の学校：静岡シチズンカレッジ こ・こ・こ

18歳以上の市民及び市内通勤者に対し、「お茶のまち静岡市」「静岡市のお茶」をテーマに、約半年間にわたり、お茶に関する様々な分野を総合的に学ぶ講座を複数回実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
講座実施回数	7 回	7 回	7 回

⑩成年後見制度利用促進事業

認知症や知的障がい、その他の精神上的の障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法的に支える成年後見制度の利用促進を図ります。

(市民後見人養成研修(基礎編)を静岡シチズンカレッジ こ・こ・この講座として隔年で開催、1年間の研修で11回の講義、実習等を実施)

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施

⑪再犯防止推進事業

犯罪をした者等の立直りを支援するため、満期出所者、起訴猶予者等を対象に行政の窓口等への同行支援、伴走型支援等を実施します。また、再犯防止に対する市民の理解を深めるため、再犯防止に関する支援者養成講座を静岡シチズンカレッジ こ・こ・この講座として開催する他、職員に対して研修等を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施

⑫(障がい者)地域生活支援ネットワークコーディネーター配置業務

障がい児者の生活を地域全体で支える「地域生活支援ネットワーク」を構築するための調整役であるコーディネーターを配置します。

(静岡シチズンカレッジ こ・こ・こに対象講座「移動支援事業従事者養成研修」実施業務を含む)

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
コーディネーターの配置	2名配置	2名配置	2名配置
講座実施回数	2回	2回	2回

⑬高齢者学級

生涯学習施設等において、高齢者が新たな知識、技術を学ぶとともに、仲間づくりや異なる世代間の交流を通し、豊かな人生を送ることを目的として高齢者学級を開設します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
学級数	36学級	36学級	36学級

⑭フレイルサポーターの養成

高齢者に楽しく、健康への気づきを促すフレイルチェックの運営に主体的に携わり、自らも介護予防となるボランティア活動を行うサポーターを養成します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
新規サポーター養成・ステップアップ講座の開催	1回	2回	1回

⑮健康教育

生涯いきいきと健康で暮らせるよう生活習慣病予防など健康に関する各種講座等を開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
実施回数	79回	79回	79回

⑯市民大学リレー講座

統一テーマについて6大学(静岡大学、静岡県立大学、東海大学、静岡英和学院大学、常葉大学、静岡理工科大学)が1コマずつリレー形式で講義を行うことで、それぞれの大学の特色ある知的資源を市民に提供します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
大学リレー講座の実施回数	6回	6回	6回

㉓シルバー人材センターの運営支援

60歳以上の高齢者に対して、臨時的、短期的な就業の提供を行うシルバー人材センターの運営を補助します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
会員数	2,810人	2,810人	2,810人
就業実人数	2,280人	2,280人	2,280人

㉔シニアクラブ運営支援

高齢者の生きがいと健康づくり、活発な社会参加への機会として、地域の高齢者によって組織されている単位シニアクラブの活動を支援します。また、静岡市の単位シニアクラブを取りまとめている静岡市老人クラブ連合会の事業、運営を支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
会員数	11,000人	11,000人	11,000人

㉕生活支援体制整備事業

ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置や、定期的な情報共有及び連携強化の場となる「協議体」の設置等を通じて、支え合い活動が創出されるよう取り組みます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
生活支援コーディネーターの配置	1市	1市	1市
	3区	3区	3区
協議体の設置	30圏域	30圏域	30圏域

㉖S型デイサービス（介護予防のための通いの場）の運営

家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
参加者実人数	5,300人	5,500人	5,700人

㉗かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営

認知症の理解促進や認知症本人・家族への総合支援を行う（令和6年度から専門職による家庭訪問を実施）活動拠点の管理・運営を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
来場者数	5,000人	5,000人	5,000人

㉘「認知症の人にやさしい地域づくり」モデル創出事業

認知症の人が暮らしやすい「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に向け、認知症の人が地域で暮らしていくための課題解決を行う検討会の設置やその運営を支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
モデル創出地域での実施	実施	実施	モデル作成

㉙「健康長寿・誰もが活躍」啓発事業

「健康長寿・誰もが活躍」について、専用ウェブサイト「まるけあネット」を活用し普及啓発を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
専用ウェブサイト「まるけあネット」月平均訪問者数	2,800人	3,000人	3,200人

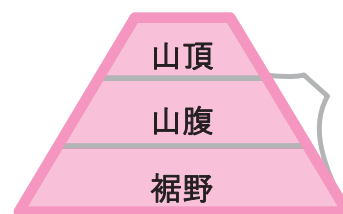
⑩誰もが「生涯活躍のまち」の推進

誰もが生涯活躍できるまちの実現を目指し、移住高齢者や地区にもともと住む高齢者を中心に、社会参加、多世代交流等を推進することで、健康でアクティブな暮らしの実現を目指し、健康長寿の延伸にも寄与する取組を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
地域交流拠点連携事業数	75件	関係機関による 継続実施	関係機関による 継続実施

3 認知症総合支援プロジェクト

認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人に寄り添いながら、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、小圏域を中心とする環境整備を行っていきます。



認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく医療・介護等が提供される仕組みを構築し、生活支援、生活しやすい環境整備、安全確保などのやさしい地域づくりを進め、全ての世代を対象とした認知症の理解促進や、認知症予防に取り組む機会を提供します。

(1) 「共生」と「予防」の取組

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人やその家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」(*12)を車の両輪として施策を推進していきます。(認知症施策推進大綱(2019(令和元)年6月))

語句説明12

*12 予防

認知症施策における「予防」は、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

当該大綱に示された以下の取組は、全て認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族の意見を踏まえて推進することを基本としています。国は、令和4年度に当該大綱の中間評価を行い、目標値等を見直しており、本市においても、関連する事業の評価を行い、目標値等を見直し、さらなる取組の充実に努めます。

【5本の柱の取組】<認知症施策推進大綱(2019(令和元)年6月)で示された施策>

- ① 普及啓発・本人発信支援
認知症サポーターの養成を進めるとともに、認知症の相談窓口の周知の強化を行う。
- ② 予防
高齢者が身近に通える場の拡充や、認知症予防に資すると考えられる民間の商品や活動の進め方を整理する。
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の更なる質の向上を図るとともに、これらの間の連携を強化する。
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
「地域共生社会」に向けた産学官民連携の取組やチームオレンジの体制を整備し、認知症バリアフリーのまちづくりを推進する。
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開
認知症ケアに必要な調査研究や最新情報の収集を行う。

なお、令和5年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が議員立法で成立し、市町村認知症施策推進計画策定の努力義務が課されました。今後、国の基本計画策定後、都道府県計画を基本として、本市の実情に即した計画を策定し、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

(2) 認知症ケア推進体制の構築と推進

【目標】認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって暮らし続けることができる社会を構築する。

【方針】認知症ケア推進センター"かけこまち七間町"を活動拠点に、認知症の施策の総合的な推進体制を構築する。

認知症ケア推進センター"かけこまち七間町"を活動拠点として、認知症の人やその家族の支援を行うとともに、全世代を対象として広く認知症予防や認知症の理解促進に係る事業を展開することで、本人の尊厳を重視することを基本とした認知症ケアを推進します。

認知症ケア推進センター"かけこまち七間町"の主たる機能は、①個別相談支援と関係機関との連携②研究開発と人材育成③普及啓発と理解促進です。

①は、医療や介護の専門職が認知症に悩む人等の相談に対応し、必要な場合は専門医療機関や地域包括支援センター、成年後見支援センターなどの関係機関につながります。

また、認知症の人をケアする家族は、精神的・身体的負担に悩むケースも多いことから、家族に寄り添った負担軽減策の充実に向け、「かけこまち七間町」の専門職による家庭訪問等を実施していきます。

②は、大学等と連携した認知症に関する共同研究により、効果的な認知症ケアの実践従事者のスキルアップ等を図ります。③は、イベントやセミナー開催等を通じて、認知症やその予防に関する情報発信を行ない、認知症の理解を促進します。

なお、②・③については、企業との連携を積極的に行うことで、認知症バリアフリーな社会を実現するための取組を公民一体となって推進します。

これらの機能については、本計画期間（2023（令和5）年から2030（令和12）年）において、人員配置の強化や機器の充実などを実施しながら段階的に発展させつつ、関係機関と緊密に連携していくことで、「認知症ケア推進センター"かけこまち七間町"」が、市民はもとより、認知症に関わる専門職のニーズにも幅広くかつ的確に対応できるようにしていきます。

認知症ケア推進センター “かけこまち七間町”

- ・ 開設：令和2年10月31日
- ・ 愛称：“かけこまち七間町”
認知症の本人・家族からの相談に対応する「かけこみ寺」と、静岡市中心市街地の親しみを込めた呼称である「おまち」を併せたもの。
- ・ 場所：静岡市葵区七間町5-8（ミライエ七間町の1階）
- ・ 体制：医療・介護・福祉の専門職が常時配置
- ・ 設備：相談スペース、イベントホール、大型モニター、脳の健康度チェック、健康器具、図書



(3) 認知症予防に係る難聴高齢者への支援

高齢者難聴は認知症の危険因子として指摘されています。難聴を早期に発見し、支援する仕組みの構築や、難聴対策の大切さについての普及を図ることで、認知症の予防につなげます。

(4) 若年性認知症の人への支援

若くして認知症を発症した本人は、経済的な課題や将来の不安など、高齢者とは異なる問題を抱えています。若年性認知症の正しい理解を広め、認知症により全ての能力が失われるわけではないことを周知するとともに、認知症の本人の声をもとに、本人が、希望と尊厳を持って暮らし続けることができる地域づくりを目指します。

(5) 権利擁護のための支援

適切な意思決定をできる人が世帯内におらず、生活が危機的状況にある独居の認知症高齢者や地域で孤立し適切な生活ができていない高齢者等や高齢者のみ世帯など、権利擁護が必要なケースを早期に発見し対応する必要があります。このため、地域包括支援センターを主として民生委員など支援関係者や成年後見支援センターなど関係機関と情報を共有し、チームで早期発見・対応につなげます。また、関係者や関係機関は高齢者の権利を護るために、本人の自己決定を尊重し、本人の能力を最大限活用できるよう、連携を図り権利擁護を支援していきます。

(6) 本人の声を聴き、本人の支援に活かす施策の推進

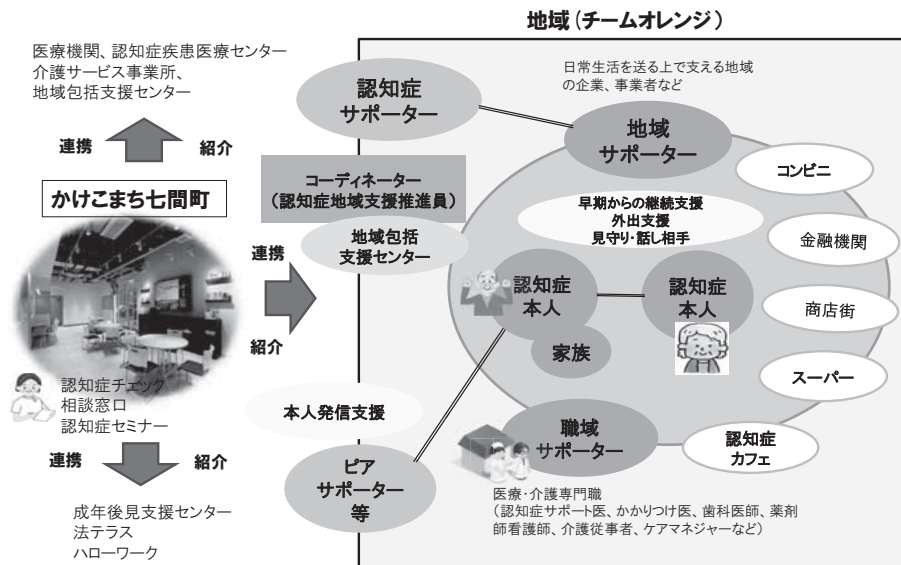
国の認知症施策推進大綱（2019（令和元）年6月）の中で、本人視点重視がすべての施策の共通方針として掲げられ、また重要施策の柱として本人発信の支援や意思決定支援、本人の社会参加の支援が明示されました。認知症から目を背けるのではなく、本人の声を聴き、本人の声を活かすための工夫を行い、本人と一緒に誰もがよりよく暮らす地域づくりに取り組みます。

また、国では、市町が2025（令和7）年までに取り組む事業として、今後の生活の見通しなどに不安を抱えている認知症の人に対し、前向きな一歩を踏み出せるよう、心理面、生活面の早期からの支援を実現するため、認知症の人による相談活動などの本人発信支援や、認知症サポーターを中心に、認知症等の人やその家族も一緒になって地域における認知症支援の仕組み（チームオレンジ等）づくりに取り組むことが示されています。

本市では、地域ごとのチームオレンジの立ち上げを引き続き支援していくとともに、チームオレンジ等を核とした「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に取り組み、本計画期間において市内に横展開していきます。

これらを通して、地域において、認知症への正しい理解が進み、地域の見守りなどが積極的に行われるとともに、活動を希望する認知症本人が地域を支える一員として活動できる環境を整備して、認知症の人にやさしい地域づくりを推進します。

“かけこまち七間町”を活動拠点に、認知症本人と地域との連携



チームオレンジとは

認知症の人とその家族、地域住民サポーター、多職種の職域サポーター(薬剤師、銀行員、スーパーやコンビニの店員、美容師等)等から成り、「認知症との“共生”」に地域で取り組む人達の総称です。

認知症の人の話し相手や見守り活動、認知症の有無に寄らない地域の交流拠点作り等、活動内容には地域に合わせた様々な形が考えられます。

認知症の人やその家族も含めて地域全体で早期から継続して“支え合う”仕組みをつくることで、認知症でも地域の一員として自信を持ち、安心して生活し続けられる地域を目指します。

プロジェクト構成事業

①かけこまち七間町(認知症ケア推進センター)の運営

認知症の理解促進や認知症本人・家族への総合支援を行う(令和6年度から専門職による家庭訪問を実施)活動拠点の管理・運営を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
来場者数	5,000人	5,000人	5,000人

②「認知症の人にやさしい地域づくり」モデル創出事業

認知症の人が暮らしやすい「認知症の人にやさしい地域づくり」のモデル創出に向け、認知症の人が地域で暮らししていくための課題解決を行う検討会の設置やその運営を支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
モデル創出地域での実施	実施	実施	モデル作成

③認知症サポーター養成事業

地域住民や企業、学校などの団体にキャラバン・メイト(講師)を派遣し、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を養成します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
開催数	110回	110回	110回
養成数	5,400人	5,400人	5,400人
サポーター数(累計)	76,100人	81,500人	86,900人

④認知症カフェ運営支援（認証、助成）

認知症の本人やその家族と、地域住民や医療・介護の専門職等との交流機会を創出し、相互の情報共有や理解を深めるため、認知症カフェ運営事業者を支援します。これにより、認知症の方の外出を促し、認知症の進行を緩和する効果を期待するとともに、介護者の負担軽減を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
日常生活圏域に1箇所以上の開設	17圏域	18圏域	19圏域

⑤認知症バリアフリー推進事業

認知症の人が安心して他の人々と共に暮らせる安全な地域づくりを進めるため、認知症への理解を深める勉強会等（認知症地域支え合いプログラム）の住民主導による実施や、認知症サポーター等による支援と認知症の人やその家族の支援ニーズを繋ぐ仕組み（チームオレンジ）の立ち上げを支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
チームオレンジ新規立ち上げチーム数	3チーム	3チーム	3チーム
認知症地域支え合いプログラム企画地区数	2地区	3地区	2地区
認知症地域支え合いプログラム実施地区数	3地区	2地区	3地区

⑥認知症サポート医の養成研修及び配置

認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成し、各圏域に1名以上配置します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
養成数	3人	3人	3人
配置圏域数	29圏域	29圏域	29圏域

⑦かかりつけ医認知症対応力向上研修

主治医に対し、適切な認知症診断の知識・技術及び家族からの悩みや話を聞く姿勢を習得するための研修を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
開催数	1回	1回	1回
受講者数	30人	30人	30人

⑧認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期から関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。「認知症初期集中支援チーム」は、複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
検討委員会の開催	2回	2回	2回
チームの活動	実施	実施	実施

⑨認知症地域支援推進員の機能強化

市全域における認知症支援体制を構築するため、医療機関と介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとして各地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員について、推進員同士の連携強化や資質向上のための取組を実施します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
連絡会の開催	2回	2回	2回
新任者研修の実施	1回	1回	1回
現任者研修の実施	1回	1回	1回

⑩認知症疾患医療センター運営事業

認知症の疑いのある人に、かかりつけ医等からの紹介により、速やかに鑑別診断を行う認知症専門の医療機関を運営していきます。また、認知症高齢者の増加を踏まえ、新たな整備について検討していきます。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
運営箇所数	3 箇所	3 箇所	3 箇所

⑪若年性認知症フォーラムの開催

若年性認知症について、市民や専門職が理解を深めるためのフォーラムを開催します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
若年性認知症について理解が深まった受講者の割合	80%	80%	80%

⑫若年性認知症本人交流会の開催

若年性認知症の方やご家族に社会参加を促すと共にニーズを収集し政策立案するため、当事者や家族の交流の場作りを支援します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
当事者や家族の交流の場づくりの支援	実施	実施	実施

⑬成年後見制度利用促進事業

認知症や知的障がい、その他の精神上的障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法的に支える成年後見制度の利用促進を図ります。

(市民後見人養成研修(基礎編)を静岡シチズンカレッジ こ・こ・にの講座として隔年で開催、1年間の研修で11回の講義、実習等を実施)

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
事業の実施	実施	実施	実施

⑭成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の市長申立て手続き及び後見人に対する報酬の助成を実施することで、被後見人となる障がい者や高齢者の権利擁護を図ります。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
市長申立ての実施報酬助成の実施 報酬助成の実施	実施	実施	実施

⑮静岡型認知症・軽度認知障害(MCI)予防プログラムの普及

新たに開発した認知症予防のための静岡型認知症・MCI予防プログラムを、通いの場等で普及します。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
プログラム参加人数	4,000人	4,000人	4,000人

⑯難聴高齢者早期発見・早期支援事業

高齢者を対象とした難聴の早期発見や早期支援及び本事業参加者を対象とした補聴器購入費助成の試行実施を行います。

活動指標	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画
早期発見と支援の取組	20会場での開催	20会場での開催	R 6 の状況を踏まえ再検討
本事業参加者を対象とした補聴器購入費助成の試行実施	実施(50人程度)	実施(50人程度)	R 6 の状況を踏まえ再検討